

- 1 会議名 決算特別委員会（第2日）
- 2 開催日時 平成26年9月11日（木）午前10時00分～午後4時21分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者  
1番 長谷川広昌、3番 柳沢英希、5番 柴田耕一、  
8番 杉浦敏和、9番 北川広人、11番 鷺見宗重、  
13番 磯貝正隆、15番 小嶋克文
- 5 欠席者  
なし
- 6 傍聴者  
黒川美克、浅岡保夫、幸前信雄、杉浦辰夫、鈴木勝彦、  
内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子
- 7 説明のため出席した者  
市長、副市長、教育長  
企画部長、総合政策 GL、総合政策 G 主幹、人事 GL  
総務部長、行政 GL、行政 G 主幹、財務 GL  
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、市民生活 GL、税務 GL  
福祉部長、地域福祉 GL、介護保険・障がい GL、介護保険・障がい G 主幹  
生涯現役まちづくり GL、福祉まるごと相談 GL、保健福祉 GL  
こども未来部長、こども育成 GL、文化スポーツ GL  
都市政策部長、都市整備 GL、企業支援 GL、都市防災 GL、上下水道 GL、  
地域産業 GL  
学校経営 GL、学校経営 G 主幹

会計管理者  
代表監査委員  
議選監査委員  
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者  
事務局長、書記2名

9 付託案件

議案第42号 平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

認定第1号 平成25年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決  
算認定について

認定第3号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定  
について

認定第4号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

認定第5号 平成25年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

認定第6号 平成25年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第7号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について

認定第8号 平成25年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

委員長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立をいたしましたので、これより会議を開きます。

ただいまより、一般会計、6特別会計並びに議案第42号及び1企業会計についての質疑を行ってまいります。一般会計につきましては、歳入歳出と分けて質疑を行ってまいりたいと思います。一般会計の歳入は一括質疑とし、歳出につきましては款ごとに分けて質疑を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入歳出一括にて質疑を行います。また、議案第42号は、関連上、企業会計と一括議題として質疑を行います。なお、委員会の円滑なる運営のため、質疑についてはまとめていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。また、当局におかれましては、質疑に対し適切なる御答弁をいただきますようお願いいたします。質疑に当たっては、主要施策成果説明書または決算書等のページ数をお示しいただき、必ずマイクを使っていただきますよう合わせてお願いいたします。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計並びに議案第42号及び企業会計の質疑終了後に、質疑漏れの部分について質疑を許可することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。また、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承ください。

認定第1号 平成25年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

《歳入》

委員長 質疑を許します。

問(5) 主要施策成果説明書の16ページ、17ページの市税の税目別年度比較表の滞納繰越の収入についてお聞きします。市税合計で、対前年1,782万8,661円、20.9%の増となっておりますけれども、滞納繰越分の

徴収率が上がることは大変良いことではありますが、増となった要因を、どのように分析をされているのかお聞きしたいと思います。

答（税務G） 主要施策成果説明書の17ページの滞納繰越分の増の理由ということでございますけども、さきの総括質疑での黒川議員の収入未済額の減額の理由ということ若干重複しますが、お答えさせていただきます。この増額となった主な理由といたしましては、第1に、滞納整理機構での移管したケースに対する徴収率、収入額の増ということでございます。そのほかでは、県外徴収や、それと税務グループと市民窓口グループで行った夜間徴収などを復活させたと、こういったことが主な要因となっております。

問（5） 滞納整理機構での実績が収入増との要因のことでありましたけれども、機構の収入のみで前年度と比較した場合、どのような実績があったのかお聞きします。

答（税務） 滞納整理機構での前年度比較ということでございますけども、県民税を含んだ市税全体で943万4,000円の増、ということになっております。

問（5） これからも納期内納税者との公平性を確保するため、徴収事務に努力していただきたいというふうに思います。

委員長 ほかに。

問（3） 主要施策成果説明書の7ページにあります12款、使用料及び手数料の不納欠損額と収入未済額、こちらの内容を教えてくださいと思います。

答（市民生活） まず、不納欠損額374万1,462円ですが、これは住宅使用料の債権放棄に係る不納欠損額でございます。内容でございますが、高浜市債権管理条例第12条第1項第1号に基づく消滅時効が完成した者9名分となっております。全員すでに退去済みとなっております。次に、収入未済額3,181万1,241円でございますが、これは住宅使用料滞納額でございます。内容でございますが、55名、住宅使用料839カ月分でございます。

問（3） 非常に大きな額だなと思うんですけども、この方々がこういうふうになってしまった、滞納するようになってしまった何かこう経緯とかそういったものをもしつかんでいたら、ちょっと教えていただきたいなど。

答（市民生活） この滞納対策にも通じる内容になるわけではございますが、この滞納額につきましては、滞納のワーストと申しますか、上位10名で滞納額の総額の約70%を占めています。平成24年度より、この高額滞納者の対策を中心に実施しておりまして、具体的には、連帯保証人との連携と納付指導の依頼。さらには、高額滞納者が、さきの御質問にありますように、多重債務者であるなどの専門知識が必要な場合には、顧問弁護士による納税相談も合わせて実施しています。このような取り組みを実施した結果、平成25年度の徴収率は、このような取り組みをする前の平成23年度と比べまして、現年度分で2.6%徴収率が増額しておりまして、過年度分におきましては、2.8%の徴収率の増につながっております。

問（3） 多重債務の中身みたいな、こういったものが重なってそうってしまったのかという、今後の具体的な対策につながっていくのかなとは思いますが、もし何かわかれば。

答（市民生活） 多重債務、いわゆる借金が重なるということですが、その内容についてはまちまちでございまして、本年、実は、今、これは顧問弁護士さんと調整中の内容でございまして、一番の原因は、どこにも相談をしていないということが大きな原因と考えております。やはり、あまり我々としては、そのときの救済措置として破産というものがあるわけですが、このものについて、やはり我々のほうからそれを申し上げるのはなかなかばかられる内容でございまして、顧問弁護士さんを通じて納税相談をすると、やはりこの方のあとの生活のことを考えるとそういった選択肢も、ということを進めていくとですね、そうすると多重債務の内容でいわゆる過払いというもので、過払返還金。これ相当な金額が入ってきますけども、その内容で精算をした後、破産のほうの手続をするという最終的なストーリーまで申し上げないと、なかなか、滞納者の方、応じてくれないということがございますので、このような形で進めていきたいと、こう考えておりますのでよろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（11） 21ページの1款ですけども、法人市民税の件ですが、24年度は7億2,443万7,300円で、25年度は7億0,596万5,819

円になっていますけども、これ、少なくなっていますけども、これについての何かつかんでいければお願いします。

答（税務） この件につきましては、さきの総括質疑でもお答えさせていただきましたけども、法人実効税率が5%引き下げになった影響で下がっているということでございますので、よろしく申し上げます。

問（11） 実効税率が5%下がったということです。大企業については、内部留保が11兆もまたふえているという現状があります。そういった関係で、高浜市としても資本金10億円以上の企業には税率を上げる不均一課税、超過課税をすべきというふうに思うんですけども、そういう検討はされたのか、いかがでしょうか。

答（税務） 不均一課税の検討ということでございますけども、資料要求で出させていただいたように、影響額で7千万弱でしたか、判断させていただきました。だから、10億円以上の法人さんに14.7%の超過課税をした場合には7千万弱の影響があると。しかしながら、今年度というか、昨年度の法人市民税というのは、先ほど申し上げたように1,800万円ほど引き下げとなっております。これは、あくまでも法人実効税率の引き下げによるものであって、この引き下げがなければかなり上回っていると、それと、今年度の見込みを見ても2億円近くの法人市民税が上回るということから考えれば、超過課税を実施しなくとも十分これまでの税というのは維持できるというふうに読んでおりますので、導入する考えはございませんので、よろしくお願いたします。

問（11） そういうことなんですけども、この内部留保を取り崩して、市民に分配するという考えが一つあるんです。そういう検討はいかがでしょうか。

答（税務） 内部留保とかいう考え方なんですけども、この前にも、ちょっと申し上げたかもわかりませんが、内部留保というのは、現金であるわけではないです。あくまでも、バランスシート上の利益剰余金ということで、その内部留保というのは、設備であったり、それから土地であったり、建物であったり、そういったものになっていると。だから、そういったふうには配分はできるというか、当然、株主のものでもありますので、株主の了解がなければ、そういったこともできないというふうですので。ただ、一言申し上げれば、高

浜市の10億円以上の法人さんが内部留保をどれだけあるかというのは、把握はしていないんですけども、ちょっとネットで探させてもらったところ、高浜の企業でベスト100に入っている企業が、1社ということでありましたので、念のため申し添えておきます。

問（13） 主要施策成果説明書の23ページ。毎回、たばこ税の話が出ますので、今回もやらせていただきます。ここで、旧3級品の紙巻たばこが、前年度よりも10万9,000本ほどふえています。それを除いた製造たばこの本数が逆に前年度と比べて311万本という数字で大きく減っていますが、このたばこ税そのものは、昨年より2,600万円ほどふえております。これ当然税制改革ということは理解しておりますけれども、もし仮に、この税率改革がなければ、どうなっていたかということをお伺いします。

答（税務） 委員のおっしゃるとおり税率の引き上げがなければ、たばこの本数が大幅に減少となっても、税収がふえたということでございます。仮に、税率が引き上げられなかった場合には、昨年度の決算と比べて1,417万円ほどの減収ということになっておりました。したがって、確実に、禁煙者、節煙者がふえているものと認識しております。

問（13） 今、確実に禁煙者、節煙者がふえているとのお話でございましたけれども、今年度の傾向が、平成25年度と比べてどうであるかということをお伺いしたいと思います。

答（税務） まず、禁煙者、節煙者がふえている理由ということでございますけれども。いろいろあろうかと思っておりますけれども、まず1点目が健康志向、それと2点目が喫煙場所の規制と、3点目が増税による値上げというふうで認識しております。それと、今年度の状況でございますけれども、3月分から6月分、いわゆる今年度の4カ月分のたばこ税の収入が、昨年度と比較して約250万円ほど減少しております。したがって、1年間、通年で1,000万円ほどの減収となる見込みでありますので、よろしくお願いたします。

問（13） そういうことになりますと、これからはたばこ税は、将来的に減少傾向にあるというふうな理解でよろしいですね。

委員長 ほかに。

問（１１） ２９ページになります。農業使用料が２４年度の比較で減っていると思うんですけども、これについては、どんなことで減ったのかお示してください。

答（地域産業） 農業使用料のほうですが、まず、市民菜園の使用料、そちらのほうが平成２４年度に比べまして減少しております。それと、農業センターの使用料、こちらのほうも平成２４年度と比べまして減少しているため、農業使用料のトータルといたしましては、平成２４年度よりも２０％の減少となっております。

問（１１） それから住宅使用料についてですけども、この内訳をお願いします。たしか借上住宅と市営住宅の内訳があったと思うんですけども、よろしくをお願いします。

答（市民生活） これは市営住宅と借上公共賃貸住宅の内容でございまして、これが市営住宅の現年分で３，４５８万７５９円、過年度分で３２２万８，３００円、借上住宅の現年度分で２，１８５万６，１４８円、過年度分で１４４万６，４６３円でございます。

問（１１） ということですが、これは後で聞きますけども・・・

「後は・・・」と発声するものあり。

問（１１） 次に、国庫補助金の関係なんですけども、これが３０ページになりますけど、増減がいろいろ激しい部分がありまして、これについて個々に説明をお願いしたいと思うんですけども。

答（財務） 国庫補助金の増減ということでございますが、まず、総務管理費補助金について大きく減額しておりますのが、社会資本整備総合交付金、同報系無線に係るものが平成２４年度事業であったためでございます。次に、社会福祉費補助金でございますが、減額になっておりますのは、地域介護福祉空間整備推進交付金ということで、２４時間ホームヘルプサービスに係る事業が平成２４年度事業であったこと、次に、子育て支援交付金は、主要施策成果書のとおりでございます。生活保護費補助金につきましては、増額の理由といたし



ましては、セーフティネット支援対策等事業費補助金の増額でございます。次に、保健衛生費補助金でございますが、減額の主な理由は、在宅医療連携拠点事業費補助金の減額でございます。清掃費補助金につきましては、金額的には少額でございますが、関連といたしましては循環型社会形成推進交付金に係るものでございます。道路橋りょう費補助金につきましては、平成24年度交付されましたまちづくり交付金の減額に伴うもので、都市計画費補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の減額に伴うもの、小学校費補助金の増額でございますが、これは地域の元気臨時交付金ということの増額部分でございます。以上でございます。

問（11） これについて、国庫補助金について、通年でなくて、あの、単年度ではなくて、通年でなっているものって、何かありますか。わかりますかね、そういうの。

答（財務） 通年ということがございますが多々ございますので、これを一つずつお答えするという、相当な時間がかかりますので、先ほどお答えしたようなものは単年度限りと、それ以外のは、通年で事業を充当しているというふうで御理解いただければと思います。

委員長 ほかに。ほかにないようでしたら・・・

問（1） 主要成果の21ページの歳入の1款、市税の法人市民税についてお伺いします。法人数が昨年度に比べ全体で24社ふえており、建設関係で8社、その他で19社、それぞれふえておりますが、その主な法人名と増加理由を教えてください。

答（税務） 法人数のふえている法人名までは、ちょっと把握しておりませんので、よろしく願いいたします。ふえている理由につきましては、その他については、ほとんどが1号法人がふえているという状況になっております。

問（1） その増加の理由を教えてください。

答（税務） 増加の理由ということでございますけども、どう言ったらいいのか、もちろん新規でふえているのが多いんですけども、新たに開業された方がふえているということでございます。

問（1） はい、わかりました。次に、法人税割についてお伺いします。平成

25年度、法人税割の決算額の上位3社と平成24年度の法人税割決算額と比べ増減額が大きかった上位3社を教えてください。

答（税務） 上位3社の増減ということですが、まず第1番目にふえているところの企業が1,560万円増、それから第2のところは1,280万円の増ということになっております。それで、大手10社のところの対前年比を比較させていただいたんですけども。ごめんなさい、第1が2,040万円でございます。だから、2,040万円が第1位、第2位が1,560万円、第3位が1,280万円と。それで大手10社の内、対前年比と比較すると、この3社のみがふえていると、あとの7社は、皆、減収ということになっております。

問（1） わかりました。法人名は、わかりませんか。

答（税務） 1番目の企業がイビデンさん、第2が日本ペイントさん、第3が豊田自動織機ということでございます。

問（1） わかりました。平成25年度は、法人市民税予算額が約5億3,800万円、平成25年度、法人市民税決算額が、予算に対して約7億500万円ということで、約1億6,700万円の差が出ました。また、主要成果の17ページの市税の税目全体の予算対比の率を見ても、法人市民税がずば抜けて一番予算対比率が高いということがわかります。私、平成26年度の法人市民税の当初予算計上の仕方についても予算額が少ないのではないかと申し上げましたが、やはり今回の決算を見て、改めて法人市民税の見積もりが少し甘いのではないかなと思いますので、ここでもう一度指摘をさせていただきます。続いて、主要成果の37ページをお願いします。歳入の20款、市債の教育債で民間金融機関から0.35%という低利率で借りておりますけども、土木債では民間の金融機関で借りることはできなかったのか、教えてください。

答（財務） 教育債につきましては、これは補正予算で対応したものでございまして、地域振興協会の枠がなかったと、ほかのものにつきましては、当初予算で計上させていただいておりまして、できる限り市にとって有利なものということで、振興協会から借りさせていただいております。

問（1） そういうことは、当初予算のときには、民間金融機関から借りると

いうことは、検討しなかったということですか。

答（財務） 民間金融機関からの借り入れも含めて検討いたしました結果、市町村振興協会からの借り入れがふさわしいということで、借り入れをいたしております。

問（１） 教育債では民間のあいち中央農業協同組合さんが、0.35というすごい低い金利で貸してくれているので、ぜひ今後も少しでも安い利率で貸してくれる金融機関を探してください。よろしく願いいたします。

問（１１） 31ページです。県支出金のところなんですけども、県補助金についても増減が大きいので、その点をお示してください。

答（財務） 初めに、社会福祉費補助金でございますが、減額の大きな理由といたしましては、介護基盤緊急整備等事業費補助金で、これは小規模特別養護老人ホーム「論地がるてん」の整備に係るものが平成24年度事業であったためであります。児童福祉費補助金につきましては、これは増額をいたしておりますが、保育所新設に伴います緊急整備事業費補助金が増加したためでございます。保健衛生費補助金につきましては、資料要求でございますが、既にお出しをいたしておりますが、妊婦健康診査支援基金事業費補助金と子宮頸がん等ワクチン接種事業費補助金の大幅な減額に伴うものでございます。清掃費補助金につきましては金額が少額でございますが、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の減額分でございます。農業費補助金につきましては、多少の増額もございますが主な要因といたしましては、農業者戸別所得補償対策推進事業費補助金の増額でございます。最後に、道路橋りょう費補助金でございますが、市町村土木事業費補助金の減額分でございます。

問（１１） 次に、委託金についても増減が激しいので、これもどういう理由かお示してください。

答（財務） 初めに、総務管理費委託金でございますが、金額的には少額でございますが、県紙証紙取扱事務委託金の減額が主な要因でございます。次に、徴税费委託費、増額をいたしておりますが、このとおりこの業務の委託金の増額に伴うものでございます。選挙費委託金につきましては、平成24年度は愛知県議会議員一般選挙の委託金が1,400万円ほどございましたが、逆に、

平成25年度は参議院議員の通常選挙が行われたということで1,500万円ほどの委託金が払われておりますので、そういったことで、ほぼ同額になっております。統計調査費委託金につきましては、増額の主な理由といたしましては、住宅土地統計調査委託金が、平成24年度に比べて373万6,000円ほどふえているためでございます。児童福祉費委託金につきましては、減額の要因は、新保育モデル調査委託金の減額に伴うものでございます。最後に、教育総務費委託金につきましては、いろいろな事業の個々の減額分を積み上げていきますと、この減額になります。内容といたしましては、あいち出会いと体験の道場推進委託金が4万5,500円の減、夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業費委託金が2万5,000円の減、確かな学力の育成に係る実践的調査研究委託金が13万5,000円というような内容でございます。

問(11) この点では補助金ということで、いろいろ福祉の関係もありまして、気になるところなんで聞いてみました。次に、32ページですけども、これ物品売払収入にという形になってはいますけども、これは何を売ったのか、財産ですので何か、何を売ったのかということをお聞きしたいと思っておりますけど。

答(文化スポーツ) まず、市史等の売払収入ということで1万5,200円、子ども市民憲章の啓発書の資料を売却したということで3,000円、上がっております。

委員長 ほかにないようでしたら、歳入についての質疑を打ち切ります。暫時休憩いたします。再開は、10時35分。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時35分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

《歳出》

1款 議会費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1款、議会費についての質疑を打ち切りま  
す。

## 2款 総務費

委員長 質疑を許します。

問（5） 主要施策成果説明書の48ページをお願いします。ふるさと応援事  
業について、どのように評価しているのかお聞かせいただきたいと思います。

答（人事） 平成25年10月21日よりふるさと納税制度を活用し、全国か  
ら寄附金を募り、その寄附金を財源としてまちづくりに活用すること、また、  
1万円以上の寄附をしていただいた市外在住の個人に対しまして、市内業者か  
ら購入した謝礼品を寄附者へ送付することで、市のPRや地域製品の消費拡大  
を目的として、ふるさと応援寄附金制度を開始いたしました。半年という短い  
期間でございましたが、目標の50万円に対して、45名より62万円の寄附  
をいただきました。また、謝礼品を通じて市のPRができたことで、当初の目  
的を達成できたと感じております。

問（5） 謝礼品の発送内訳が49個ということで、今後、要するに、また寄  
附金を集めるための工夫と今後の展開に何かあればお聞かせをいただきたいと  
思います。

答（人事） まず、寄附金を集めるための工夫でございますが、寄附金、現金  
持参や市が発行する納付書で金融機関にて納付、また現金書留の方法に、今ま  
での従来の方法に加えましてクレジットカード払いやコンビニエンスストア払  
い、インターネットバンキング払いを導入しまして、全国どこからでも寄附し  
やすい環境整備を進めてまいりました。その結果、45件中22件、約49%  
がクレジットカード払いによる寄附でございました。これは全国どこからでも

インターネット上で申請から謝礼品の選択まで行えるうえに、クレジットカードのポイントもたまることから、利用が多いと思われます。次に、納付書11件、約24%、窓口現金払いが6件、約13%、コンビニ払い4件、約9%、銀行振込が2件、約5%となっておりまして、現金書留及びインターネットバンキング払いは0件の状況でございました。続きまして、今後の展開でございしますが、平成26年7月より、これまで6品の謝礼品に加えまして、新たに10万円以上の方、3万円以上の方の謝礼品を追加しまして、家紋瓦やテディベア市松人形、うなぎの白焼きセットなど、計9種類の謝礼品を追加いたしました。このことにより、8月22日現在、69万円もの寄附をいただいております。今後も魅力ある謝礼品の充実を、観光協会を通じて図るとともに、高浜市の魅力を全国に発信してまいりたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（11） まさに、そののところなんですけども、どういう方というか、全くそのゆかりのない方が、その・・・

「どこのページですか。」と発声するものあり。

問（11） ふるさと応援、先ほどの48ページなんですけども、ふるさと応援事業なんですけども、どういう方というか、わかれば、ゆかりがある方だとは思いうんですけども。

答（人事） 先ほども御説明させていただきましたが、45件中、市外の件数が、ごめんなさい、県外ですね。県外の件数が、県外が30件ですかね。市外の方が30名というふうで、結果になっております。その内訳でございしますが、勤務が高浜市の方もおみえになります。ゆかりがあるといえはゆかりがございします。また、東京とか、遠方より寄附をいただいた方がおみえになりますので、ちょっと詳細に関しましては、把握はしておりませんが、寄附に際しまして高浜市頑張ってくださいというような応援メッセージもいただいておりますので、何らかの高浜市に好感を持って、寄附していただいているものと考えております。

問（11） 次に、41ページですけれども、1の文書管理事業で委託料になっていますけれども、機密文書の回収、溶解、処理の業務のことですけれども、委託で外部の業者で行うことは、文書が流れるようなおそれがあるというふうに思いますけれども、どうなんでしょうか、大丈夫でしょうか。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 すみません。ちょっといいですか、驚見委員。ほかにもう質問事項ありませんか、この2款に関しまして。

意（11） あります。

委員長 あれば、まとめてやってください。

意（11） はい。

委員長 お願いいたします。

問（11） では、47ページの2款、1項、6目の負担金の部分ですけれども、自治体ユニットの負担金ですけど、これ10万ですけれども、今回はどんな情報をいただいたのか、また、何か行事だとか、そういうものは何かあったのか、お伝えください。それから、その下に内外情勢調査会負担金というのが18万9,000円ありますけれども、これも何か情報をいただいたと思うんですけども、いただいて負担金だというふうに理解できますけれども、これについてもお願いします。次に、49ページ、1項、7目、職員管理費ですね、職員管理費の定数適正化事業ですけれども、25年度の新規採用職員と退職職員の数をお願いしたいと思います。以上、まだありますけれども、これぐらいで一区切りでお願いします。

答（行政） 最初に、1番目の機密文書の溶解処理委託の関係でございます。市外の業者さんにとということなんですが、当然、こちらのほう契約に当たりまして、個人情報の保護につきましては重々注意していただくようにというふうな形で結んでいるということもございますので、そういった点は大丈夫かと思っております。

答（人事） それでは、47ページ、福祉自治体ユニットの負担金の関係でご

ございますが、福祉自治体ユニットで行事等ということでしたけども、市町村の職員研修等実施しておりまして、平成25年度におきましては、成年後見の研修だとか、そういったことをやっております。また、国の施策の情報収集および提供ということで、例えば、介護予防ですね、重点する等の施策を高浜市の現状を福祉自治体ユニットを通じて国に提供、また、国の施策に反映させるというようなことを行っております。続きまして、内外情勢調査会負担金でございます。一般社団法人、内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、報道機関の時事通信社の関連団体として設立されました。この団体は、全国各地の企業経営者や諸団体のトップが会員として登録をしており、会員への講演活動や資料提供により、国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進を図っております。高浜市は刈谷支部に所属しており、その上に名古屋支部、全国とございます。内外情勢調査会では、年間30回以上の講演会がございまして、会員はさまざまな分野の著名な専門家の講演を聴講できるので、市長や副市長に聞いていただきまして、知識を深めていただいているところでございます。退職と採用人数でございますが、退職者の内訳としまして16名、新規採用者は18名でございます。

問（11） この自治体ユニットですけども、47ページの。これについて、職員さんはどういうことを研修してきたのか、実際、どういうふうに役立てたのか、お願いします。

答（人事） 先ほども御説明させていただいております。職員のほうで成年後見の研修等、受講してございますので、そういったところで活用させていただいているところと、あと参考に、6月議会の一般質問で答弁ありました国立保健医療科学院の福島富士子さん、こういった方も福祉自治体ユニットを通じて、お会いさせていただいて助言をいただいているところでございます。

問（11） 次に、56ページの2款、1項、8目になりますけども、広報「たかはま」の発行部数が1万3,500になっています。高浜の世帯は1万7,000世帯と比べると少ないように思いますけども、これ毎回聞いておりますけども、全世界帯に配るべきではないかという検討はされたのでしょうか。されていれば、その結果をお願いしたいと思います。



答（総合政策） 検討のほうはしておりません。私どもの全世帯配布の考え方なんですが、例えば、1つの家で2世帯に分離されている世帯でありますと1部でいいといったことや、寮や施設におきましても全員分は必要がないといったような考え方をお持ちの方もみえます。そういうことから考えますと、全世帯配布をする必要な状況でもないではないかということが考えられます。1万3,500部の印刷、配布しておりますが、これが不足になるといったような状況もないことから、広報が必要な方には行き渡っているものというふうに考えております。また、町内会に入っていない世帯から広報の配布方法を考えてほしいと、改めてほしいというような要望もないことから、町内会に入っていない方も広報が必要な方には、公共施設やコンビニ、また、ホームページといったようなところで閲覧いただいておりますというふうに考えております。したがって、必要な方には広報が行き渡っておるというふうに考えております。

問（11） なかなか全世帯というか、要は、情報を行き渡せるためには全戸に配るだとか、そういう努力が必要ではないかなというふうに思うんですけども、そういう点では、どう考えているのかお示してください。

答（総合政策） 先ほども、情報というのは自分で自ら手に入れるということもあります。そういった意味では、広報につきましては、必要な方は町内会を通じてとか、コンビニ、公共施設、ホームページを活用して情報を手に入れていただいておりますというふうに考えております。

問（11） 公平というか、平等というか、そういう関係でいえば、同じ税金を払っておる家庭もあるかと思えます。中には、届いていないところもあると思うんです。そういう点では全戸もね、一つ、検討もお願いしたいというふうに思います。次に、わかりやすい予算書など、57ページですけども、わかりやすい予算を発行されていると思うんですけども、これ、300だとか、その下のものも350ということになっていますけども、この部数の設定というのはどうなっていますか、お示しいただきたいんですけども。

委員長 鷲見委員、先ほど申し上げましたけども、これで終わりですか、もう、総務に関する・・・

「・・・」と発声するものあり。

委員長 では、ある程度まとめて質問はしてください。

問（１１） では、６３ページですけれども、２款、１項、１１目ですけれども、公用車の管理事業になっていきますけれども、自動車損害保険料がありますが、何台分の保険料なのか。また、次の６５ページですが、企画費、１の１２目、企画費の調査研究事業の中の特命行政視察研修とありますけれども、主に、具体的な内容をお示してください。それで、７４ページですが、２款、１項、１３目、広域行政推進事業ですけれども、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金があるのですが、自然の破壊、電気料も３倍かかるというデータがあります。事業費も９兆円の大型事業です。ＪＲ東海が事業主体とのことですけれども、これまで国の借金が１，０００兆超えるとの報道もあり、この大半が公共事業による借金というものです。リニアも９兆円の大型事業になりますので、仮にできたとしてもＪＲが赤字になったとしたら国がＪＲを支えることになる、借金がふえることになるということにつながってきます。無駄な公共事業、こうした国の借金により地方財政も減らされるという反省があると思います。こういった方向で、脱退する検討はされたのでしょうか。また、お願いします。それで、次に、防災対策費の備品購入ですが、以前、期限・・・

委員長 ページ数をお示してください。

問（１１） ８３ページになります。２款、１項、１８目ですが、防災対策費、備蓄品購入の部分ですけれども、以前、期限切れになったカンパンだとか、などが問題になった時期があったと思います。現在はどのように管理されているのか、お答えください。次に、８５ページですけれども、１項、１９目、地域内分権推進事業の地域内分権の交付金になりますけれども、まち協さんにより、案外、ばらつきがあるので、これはなぜかということをごどのように決めているのかお示してください。それから、８８ページ、自衛官募集事業ですけれども、自衛官の広告放送を行いましたとあります。期間が７月１日から８月３１日となっていますけれども、この期間に流したのはなぜかということをお答えください。９３ページ・・・

委員長 そこまで、いっぺん切って。

意（１１） はい。

委員長 そこまでとして、せいぜい４つか５つぐらいで。

意（１１） わかりました。

答（財務） 初めに、主要施策成果説明書、５７ページのわかりやすい予算書の発行部数の考え方でございますが、これは一般市民の方向けといたしまして、市役所、いきいき広場、各公民館、図書館、各ふれあいプラザ等に、今、備え置くものとしておおむね２００部ぐらいを印刷いたしておりまして、そのほか、各グループ回覧用など、あと市民会議の方向けといたしまして１００部から１５０部程度を印刷して配布しているということでございます。

答（行政） ６３ページの公用車管理事業のところですが、保険のほうに何台入っておるかというところでございますが、こちらのほうは、この事業でやっているのは３７台分ということで、よろしく願いいたします。

答（総合政策） ６５ページの特命行政視察研修の内容でございますが、例えば、地域福祉計画策定のための事前調査として大阪のほうに行かせていただいたり、しあわせリーグの実務者会議ということで東京のほうへ視察に行かせていただいたり、あと宮城県のほうは岩沼市が出資するエフエムいわぬまより災害放送を備えた体制のほうを調査に行ったというようなことがございます。続きまして、２款、１項、１３目の広域行政費ですが、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟については、脱退の検討をしておるかということですが、こちらのほうは検討しておりません。リニア中央新幹線が、この地域にもたらすメリットとして、高い国際競争力を有するものづくり産業を中心に、今後、さまざまな分野でさらなる発展を目指すということにおいて極めて重要だと、極めて重要な基盤となるものと考えておりまして、今後も引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。続きまして、８５ページの２款、１項、１９目の構造改革推進費の中で、まち協さんによっては、その交付金がまちまちになっておるということですが、こちら、構造改革推進費というものは地域内分権推進事業交付金ということでお話をさせていただきますと、こちらは移譲事業と通称言っておるもので、市がやっておった業務についてまち協さんの

ほうでできるものがあればという内容のものでございます。例えば、青色回転灯車両の防犯パトロールとか、総合防災訓練、健康体操事業、こういったものは、いろんなまち協さんでやられておるといふふうに考えておりますが、例えば、公園管理事業とか、男のレシピ研究事業とか、こういったことがあるまち協さんはやっておるけど、ほかのまち協さんのほうではそういったことは今のところはやれないということで、その事業がやれるかやれないかということで交付金の額がまちまちになっておるといふことで、御理解いただきたいかと思っております。

答（都市防災） 83ページの備蓄品の購入とその管理の方法についてという御質問だったと思います。ここに書いてあるアルファ米、パン、クラッカー、飲料水ということで、食品に関しては当然ながら保存期限というものがございます。そういったものはですね、私は今手元に持っておりますが、保存期限を記載いたしました一覧表をつくっておりますので、こういったもので保存期限を確認しながら管理をしておりますので、よろしく願いいたします。

答（行政） 88ページの自衛官募集事業のところ、なぜこの期間に設定したかというところがございますが、この時期というのは、当然、自衛官を募集する時期に当たります。その前段階という形で、このキャッチさんのほうで広報活動をしていただいたというところがございます。

問（11） リニアからいきますけども、74ページの1の13目ですけども、これはそうやって言われますけども、結局、その時間が短くなるということは、東京にまた集中するような形になるのではないかというおそれもあります。それもありますし、環境についても大変大きな長いトンネルを使うということで、残土もどこに捨てるのかというのもまだ決まっていないし、環境については大変よくないという皆さんの、皆さんというか専門家の方もおられます。ということで、リニアについては、そういうあおるようなことではなくて、もう少し慎重な考え方も必要かなと思っておりますので、それについては脱退も検討されるようお願いしたいと思っておりますけど。それで、自衛官についてですけども、これ1万円ということですが、ほかの自治体も協賛というかそういう形でやっているんでしょうか、そこのところをお願いいたします。

答（財務） 他市等、共同でやっているかということでございますが、この事業は、国の委託金で行うものでございまして、碧海5市同様に委託金が入っております。5市共同で事業として実施をいたしております。

問（11） 自衛官というか、集団的自衛権につながるこの今の状況で、自衛官の募集というのも、大変、皆さん戦争に向かうというような懸念もありますので、大変だなと思います。次に、93ページになります。委託料、窓口業務の委託料だと思いますけども、2,065万4,550円、高浜総合サービスに委託されていますけども、何人の契約なのか、これについてお願いします。

答（市民窓口） こちらにつきましては、現在11名の方がおみえになりますが、この人事の配置につきましては、総合サービスさんのほうがいろいろと状況で定められておりますので、その日にち、日にちによって人数は違いますので、御理解いただきたいと思います。

問（11） 11人ということですけど、これは延べ人数なのか、1人、何人というのか、現在の従業員数というかここに携わっている人の人数なんですか、お答えください。

答（市民窓口） 先ほど11名と申し上げましたのは、市民窓口グループに所属をされている職員の数というふうに申し上げたので、よろしくをお願いします。

問（11） そうしますと、単純計算で割りますと200万程度になりますけども、これは大変少ないような感じ、賃金としては思うのですが、どうお考えなのかお答えください。

答（市民窓口） こちらのほうの金額につきましても、総合サービスさんのほうからの見積もりというか、そちらのほうに合わせて計上いたしておりますので、私どものほうからこの金額でと申し上げているわけではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

問（11） そうなると、やはり、ワーキングプアということにつながらないかなというふうに思うので、この点は、窓口業務については直営でお願いしたいなというふうに思います。次に、100ページになりますけど、統計事業の工業統計調査の調査内容と調査結果についてはどこに反映されるのか、お願いしたいと思います。

答（総合政策） 工業統計調査の内容ということでございますが、こちら調査目的のところにも書いておりますように、全国の製造業に属する事業所を調査しまして、工業の実態の調査を明らかにすることを目的としておりまして、こちらの内容につきましては、事業所にそれぞれ従業員数とかいろんなことを調査させていただいております、結果につきましては、平成25年度のものにつきましては、まだ経済産業省のほうからは未発表となっておりますが、平成24年度のものにつきましては公表されております、これはホームページ上でもアップされておるといような状況でございます。

問（3） 主要施策成果説明書の44ページに、2款、1項、3目、市民活動支援費、協働推進型ということで、2つ、高浜の防災を考える市民の会と“昭和”で元気になる会、こちら新しくできたものだと思いますけども、この2つのものの概要と成果と、あとできたら開催、年間どのくらいの開催数をやってみえて、現段階、平成26年になって参加者の推移とかもわかれば教えていただけたらと思います。それから、67ページの2款、1項、12目、企画費のところで、「高浜市の未来を創る市民会議」の開催ということでありまして、こちらの市民会議の役割だとかですね、今までの行政から見ての評価等教えていただけたらと思います。

答（総合政策） まず、協働推進型の子ども防災リーダー養成事業と“昭和”で元気になる事業の2事業の概要と成果についてということで御説明させていただきますと、高浜市の防災を考える市民の会による子ども防災リーダー養成事業では、高浜市の将来を担う市内各小学校の4年生から6年生を対象に実践的な講座や東日本大震災の被災地訪問などを通じて、防災や減災に対する関心を高めるとともに理解を深めてもらうことを目的として実施された事業でございます。成果としましては、受講していただきました子供たちを通じてその家族や地域など、自助、共助の意識の向上や地域防災を担う人材の育成、裾野の拡大につなげることができたほか、6年生の子供さんにとっては、中学生になっても引き続き参加してくれるなど、その輪が広がっているということなどが上げられます。先ほど、人数的なお話がありましたが、平成25年度はたしか25名ぐらいだったと思いますが、こちら平成26年度はですね、6年生の子

供は中学生になってまた手を挙げてくれたということで、平成26年度、その受講者の数がふえておるといような状況でございます。また、“昭和”で元気になる会の“昭和”で元気になる事業につきましては、介護予防には適度な運動と脳の活性化が効果的であるといわれておりまして、誰でも気軽に参加できる昭和のよき時代をテーマにした思い出の語りや盆踊りなどの実施を通じまして、高齢者の閉じこもり防止や地域の孤立防止あるいは介護予防につなげるといった内容の事業でございます。成果といたしましては、地域の中で事業を実践することで高齢者や障害者と地域住民のかかわりの場を創出できるとともに昔の思い出を語ることの楽しさを感じてもらったことで、生涯現役のまちづくり事業にもつながっていくというように考えております。続きまして、67ページ、「高浜市の未来を創る市民会議」でございますが、説明書に記載のありますとおり、第6次高浜市総合計画の前期基本計画に掲げた目標の達成に向けて9つのテーマごとに設置された分科会の活動を中心として、市民の皆さんと一緒に取り組むことで成果につながる課題やテーマを取り上げ、検討、実践してまいりました。また、前期基本計画に掲げました各施策の実施状況や進捗状況を点検、確認することで前期基本計画の進行管理を行いまして、その中で今後の取り組みの方向性や中期基本計画の素案づくりに対しまして市民目線での意見やアイデアをいただくことができたものと評価しております。

問（3） 最初のほうにお答えいただきました子ども防災リーダー養成事業、こちらのほうは、聞くと、日本の中でも取り組んでいるのが高浜市だけであるというふうに聞いておりますので、こちらのほうも可能な限り行政側のサポートも今後しっかりしていただければと思います。それから、市民会議のほうですけども、こちらは今後開催されていかないというふうなお話をちょっと聞いておりますけども、今後ですね、実践の場、こうしたよという実践の場というのをどういうふうにしていくのか、行政の考えを教えてくださいたいと思います。

答（総合政策） 今後の市民会議の考え方ということでございますが、中期基本計画の進行管理につきましては、主に総合計画推進会議による施策評価を中心といたしまして実施していくということを考えておりますが、市民会議のも

う一つの役割に・・・ごめんなさい。施策、実施していくこととしまして、市民会議につきましては、もう一つの役割であります課題解決に向けたこうしたということを実践する部分については、平成27年度から新たに、アシタのたかはま研究所におきまして市民会議を発展する形で、新しい市民の協働の実践の場として若い世代の市民や若手職員などによります仮称であります、やってみよまいプロジェクトというものを立ち上げまして、自分たちのまちをこうしたということを実現することで達成感への共有や自己実現を図り、自分自身の心地よさ、市民の幸せへとつなげていきたいというふうに考えております。

問（5） 主要成果の87ページのJAあいち中央高浜北部支店跡施設（1階）改修工事についてですけど、これは、高浜のまちづくりのまちづくり協議会の拠点施設である高浜ふれあいプラザで、市民が気軽に地域の茶の間として、また、商店活性化の拠点としてリニューアルしたものと承知をいたしておりますけれども、これのオープン後の取り組みと成果についてお伺いします。それと、91ページですね、ごめんなさい、90ページの市税等の徴収事務の市税徴収員についてお聞きしたいと思います。市税徴収員の人数が決算額である平成24年が人員1人で、報酬額が152万4,000円と、平成25年度が延べ人数で5人で、報酬額が344万約5千円というふうになっておりますけれども、前年比と比べてかなり増額となっておりますが、この内容を教えていただきたいと思えます。

答（総合政策） まず、高浜ふれあいプラザの改修にあたりまして、そのオープン後の取り組みとその成果ということでございますが、リニューアル後の主な取り組みでございますが、本年3月22日、土曜日にオープニングを行っておりますが、高浜幼稚園児による合唱やキッズダンス、ウクレレサークルによるウクレレの演奏のほか、銭太鼓とえんちょこ獅子の上演など、地域の子供たちから大人まで、また、伝統芸能も加わって大変にぎやかな中でオープニングを祝ったというところでございます。また、当日は、高浜まちづくり協議会におきまして、食べ歩き、買い歩きのプレミアムクーポン券を発行されておまして、地域の商店街の活性化にも取り組まれたというような状況でございます。



リニューアルいたしました1階部分では、子供さん達が楽しく集える場所といたしまして、みんなの駄菓子屋さんのコーナーのほか、お年寄りから子供まで気軽に集える場所といたしまして、団らんコーナー、畳コーナーなども設けられ、まさに、地域の茶の間と言える集いの場として多くの地域住民の皆様から親しまれているというような状況でございます。なお、西側の壁面につきましては、いろいろな地域の商店街のマップを掲げているとともに、地域の活動やさまざまな情報を紹介、発信するコーナーも設置しております、地域の商店街や地域活動の活性化にも一役買っているというところでございます。

答（税務） 主要施策成果説明書の90ページ、市税徴収員の増額、増員の増額の理由ということでございます。平成25年度から収納率の向上を図るということで、当初予算において3人分の市税徴収員の予算を御可決いただきました。しかしながら、2人の市税徴収員は通年で任用することができましたけども、3人目の市税徴収員が1年を通して任用できず、延べ3人ということから、主要成果にありますように延べ人員が5人と。また、報酬額につきましては、当初予算で3人分、457万2,000円を計上させていただきましたが、先ほど申しあげましたように、市税徴収員、2人の期間が数カ月あったということから、執行率が75.4%の344万5,659円となったものでございます。

問（5） 今年度、訪問件数5,712件というふうに書いてあるんですけど、実際に集金できた件数等がわかれば、把握しておれば、教えていただきたいと思えます。

答（税務） 実際に市税徴収員が集金できた件数ということでございますけども、5,712件訪問したうち881件が集金できたということになっております。

問（5） ただいまの答弁の中で、市税徴収員をふやしたということで一定の効果が多分出ていると思えます。最後の質問ですけど、今年度の状況はどうか。それと今年度も3人、市税徴収員を配置しているのか、そこら辺をお聞きします。

答（税務） 今年度の市税徴収員の任用状況ということでございますけども、

4月から8月までは、やはり2人ということで活動しておりました。しかしながら、総合サービスさんの紹介で、この9月からは3人体制ということで行っておりますので、よろしく願いいたします。

問（9） 主要施策成果説明書49ページ、職員の研修事業についてでありますけども、今回、内部研修として、たかはま地域経営実践塾というものがやられております。参加人数と、それから日数ですね、日数も非常に内部研修としては多い研修となっておりますけども、この中身について、内容とその成果をお聞かせいただければと思います。

答（人事） たかはま地域経営実践塾の活動内容等でございますが、既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想で、常に問題意識と確固たる使命を持ち、積極的、主体的に行動していける人材の育成を目的としまして、中堅、若手職員20名を対象に、市長直轄の塾としてたかはま地域経営実践塾を開講いたしました。塾長には、首都大学東京の大学院教授の大杉覚先生をお招きし、平成25年度は6回の塾を開講しました。活動内容といたしましては、職員や職場に関するSWOT（スウォット）分析を実施したり、職場や業務の状況を把握するための職員アンケートを実施したりと、職員一人一人がより仕事に誇りや、やりがいを持って取り組むことができるような職場としていくためにはどうしたらよいかについて議論いたしました。また、成長するきっかけをどうしたら次の世代に楽しく伝えられるかというテーマに基づきまして、職場の先輩である、現副市長、総務部長、福祉部長の貴重な経験や想いを引き継ぎながら、職員同士で目標を語り合う、部長トークを本年2月18日に開催いたしました。最後の第6回には、「忙しい！の解決に向けて」と題して、すぐに取り組める4つの提案を市長に提出し、4月の部長会でその提案を紹介し、5月の部長・グループリーダー会において、提案に沿った取り組みについて何人かのグループリーダーからの発表をしてもらったところでございます。

問（9） こういう研修事業というのは、継続も当然必要なんですけども、人の入れかえとか、それから次のステップにどう結びつけていくかということに今後つながっていくと思うんですね。新しい方も当然入ってこられるし、今回この研修に参加されてなかった方々に対してどうするのか、それからこの研修

に参加された方々を次のステップ、どうもっていくのかというような考え方が当然あると思いますけども、先ほど、答弁でありました市長直轄という部分というのは非常に重い部分があると思います。これに対して市長のほう、成果をどのように見ておるか、まだ途中なのかもしれませんけども、この平成25年度の取り組んだその成果をどのように考えてみえるか、お聞かせいただければと思います。

答（市長） 私の直轄にした最大の要因は、やはり私ども4年ごとに首長というのは変わっていくんですよね。そういう中で、行政自体、職員自体がこの地域を変えていくと、役所の職場の業務を常に改善していくという意識を持たなければいけないということで、実際のツールだとか、やり方だとかは、今、株式会社豊田自動織機に行って学んでもらっていますけども、問題を発見して、それをこう自主的に取り組むということではいけばですね、またそれは違うそういうツールを持ってというよりも、その意識の改革というのが必要であろうということで、こういう形で職員の研修をさせていただきました。部長トークが、かなりの職員にとって、参加をした職員にとって大変参考になったという声も聞いていますし、また、今年度はそれを発展させて実際に自分たちの職場の中でやれることはもう自主的にやりなさいと、加えて高浜市として、市役所として課題になっているものに目を向けて、今回のそのメンバーもかなり入れかわりもしましたんで、その入れかわった職員たちが1つのテーマに一度皆で取り組んでみようという形で今回進めていただいております。具体的にいいますと、地域内分権だとか、特派員制度だとかいったところに一つどういう課題があって、今後どういうふうにそれがなっていく部分だということを職員の中で考えて検討していこうというところで、今、ちょうどその制度の洗い出しといいますか、問題を探っているところでございます。少し長くなりましたけど、そういう意味では、自発的にこう現在行われている施策について、自分たちのこととして考えるそんな土壌が少しでき上がりつつあるのではないかなというふうに思っております。

問（9） まさに市長の言われるようなところというのは、非常に大事なところだということを私も認識をしております。ぜひ、同じ形でとは言いませんけ

ども思いとしては、同じ思いをつないで職員研修を進めていただきたい。特に内部研修というのは、よそからの刺激も大切だと思うんですけども、せっかく培ってきた高浜市の職員の方々のノウハウだとか、考え方だとかというものは脈々とあると思うんですよね。それをいかにつなげるかというところが、最も大事なかなという気がします。ぜひ続けていただければと思います。

問（８） 主要施策成果説明書の６９ページ、１２目の企画費のみんなでまちづくり事業の中の自治基本条例の子ども向け副読本を活用した出前授業の実施ですけども、平成２５年度は市内全小学校で実施されたということですけども、結果については、どのように評価をされていますか。

答（総合政策 主幹） まず、子供たちの反応ということでございますけれども、日頃から地域で汗を流している方がまちづくりについて熱く語ったことによりまして、多くの人たちのおかげで自分たちが支えられている、自分たちも大家族たかはまの一員、まちのためにできることがあるといったような声が寄せられまして、子供たちなりに、まちへの思いというものを深めてもらえたのではないかと考えております。それから、高・・・校につきましては、出前授業を実施したあとに子供たちからの声を受けまして、まちづくりにチャレンジということで大山緑地や稗田川の清掃、まちの自慢探し・・・

委員長 ちょっと、答弁、止めてください。

（マイク不調によりマイク交換中）

委員長 すみません、どうぞ。

答（総合政策 主幹） また、高浜小学校につきましては、出前授業を実施したあとに子供たちの声を受けまして、まちづくりにチャレンジということで大山緑地や稗田川の清掃、それから、まちの自慢探し、安全・安心マップづくりなどが行われまして、まちづくりの第１歩が踏み出されたのではないかというふうに考えております。それから、保護者向けということなんですが、子供たちと保護者が一緒に、地域でどんなことが行われているかということを考えたりする宿題ということがございまして、若い方たちにもまちづくりの大切さとい

うものが伝わったのではないかというふうに考えております。それから、担い手側の面でいきますと、全小学校で実施ということで市民会議のメンバーに加えて、日頃から地域で活動している方にも御協力いただき、それから、若手職員もかかわっていただきまして、教えるということを通して改めて地域のいいところや課題というものを見つめ直していただいたり、また、職員においては特派員になったりということでもさまざまな効果があったというふうに考えております。

問（８） 次に72ページですけれども、同じくみんなでまちづくり事業の中のまちづくりフォーラムについて、平成24年度は、まちづくりシンポジウムとして実施がされたと思っておりますけれども、平成25年度は、フォーラムという形で実施をされた理由についてお伺いをいたします。

答（総合政策） 平成25年度に行いました、まちづくりフォーラムにつきましては、「みんなの想いが明日の高浜をつくる」と題しまして本市のこれまでのまちづくりの取り組みについて振り返るとともに、吉浜まちづくり協議会が実施されております事業につきまして事例を、発表をしていただいたというものでございます。シンポジウムからフォーラムに変更したということでございます。この理由といたしましては、これまではどちらかという他市町村の先進的な取り組み事例を紹介する形で外部の有識者やまちづくりの実践者の方にお越しいただきまして、講演などをお願いする中でまちづくりの意義等を広めるという手法をとってまいりました。しかし、本市のまちづくりの事例も決して他の先進自治体におくれをとるものではないというふうに考えておきまして、特に、平成23年度の自治基本条例の施行や第6次高浜市総合計画のスタートなどを踏まえまして平成25年度につきましては、一度これまでの本市でのまちづくりにつきまして、原点に戻って見つめ直すというきっかけとするために変更したというものでございます。

問（８） このまちづくりフォーラムを実施した目的と効果について、お伺いします。

答（総合政策） フォーラムを実施した目的でございますが、本市では平成15年度から地域内分権の取り組みを開始いたしまして、まちづくり協議会の設

立やまちづくりパートナーズ基金などの設置などを進めてきました。昨年度は、地域内分権の取り組みが始まってからちょうど10年目という節目の年を迎えるとともに前期基本計画の最終年度ということもありまして、これまで積み上げてまいりましたまちづくりの取り組みを振り返り、そこから見えてまいりました課題、成果につきまして市民の皆さんと認識を共有し、市民、地域、行政がそれぞれの活動を発展させ、お互いに力を高め合いながら未来を切り開いていく力へ昇華させ、それぞれが何をすべきか考え、次のステージである中期基本計画のアクションへつなげていくということを狙いとして実施したものでございます。また成果といたしまして、フォーラムの参加者の皆さんから、活動への参加者や新しい仲間をふやしたい、あるいは、活動に参加してみたいいろいろな人と出会い、つながりができたことが喜びにつながったなどといった前向きな声が多く聞かれました。多くの方が、私たちのまち高浜に関心や愛着を持っていただけたものと考えております。

委員長 ほかに。

問（9） 主要成果の83ページの防災対策費の中の防災ラジオの購入なんですけども、これはなぜ購入して、現状、今、市民の方々に何台購入していただいているのかをお聞かせいただきたいと思います。

答（都市防災） 防災ラジオでございますけども、25年度が230台、そして9月8日時点で119台ということで、合計349台の販売となっております。

問（9） 全部で1,000台購入して、市民の方に349台渡っているということですね。購入することは、防災対策ではないですよ、市で購入することは。これ市民の方々あるいは事業所に持っていただくことによって防災対策になるのではないですか。成果としては、僕、例えば、3月、349台を350台としても35%ではないですか。ということは、ここで使った1,470万円のうちの35%しか成果が出ていないということですよ、現状では。このところをどうお考えですか。

答（都市防災） 9番委員の申すとおりでございまして、私どもが持っていることが防災対策になるというわけではございません。やはり、今、言われてい

ましたように、市民の方、企業の方が御購入をいただいて、それを有効に使っていただく、それが、防災対策だと思っております。これまでも広報とかでのPR、そして事業所への訪問時に、こういったものがありますよということでPRをしてまいりました。ちょうど9月7日の総合防災訓練のときに、いろいろな地区の方から同報無線がちょっと聞きづらいよというお話もいただいております。当然、同報無線が市内全域をカバーしているわけではないということで、そういった方々には、ぜひとも防災ラジオの購入をとということで、そういった御意見を言っただけという方は防災意識のある方でございますので、こういった防災訓練も含めて、また改めて周知して皆様方に活用していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（9） 本当に、同報無線は市内全域を網羅しておるわけではないということは、その同報無線設置のときにもう既に言われていたことですよ、行政サイドとしては。ですから、ついこの間の広島ときでも、やはりそういう防災無線等は聞こえなかったという声がほとんどだったと思います。あのときのメディアを通してしか、私、知りませんが、そういう部分で今が非常にチャンスかなという気がいたしますので、ぜひともPRをしていただいて、この決算が実になるようにしていただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（1） 主要成果の56ページ、2款、1項、8目の広報広聴事業の（3）委託料の広報原稿準備業務委託料についてですが、これは昨年度の決算でもお伺いをしましたが、委託内容については各グループからの提出があった原稿に対し原稿全体の用語の統一、掲載ページや見出しの割りつけなどレイアウトの作成をするということでございました。その委託料の額が、昨年度と変わらず約169万円ということですが、これを月額に換算すると14万円でございます。この月額を時間数掛ける日数なので、算出根拠を教えてください。

答（総合政策） こちらですね、人件費にかかる分ということでお話しさせていただきますと、まずこちら、広報準備委託で年間に24回、お願いしております。また、この準備にかかる期間として1週間、7日程度ということと、あと時間的には、1日6時間ぐらいやっていただいておりますかなというところと、時

間単価といたしましては、1,458円ということで、こちらの人件費相当分のほうが算定されているというところでございます。

問（1） 次ページで、調書作成等事務支援業務委託料というのが載っているんですけど、これはたしか総合サービスの職員が毎日出勤して委託料が約156万円ということで、この委託料と比べるとかなり広報準備の委託料が割高と感じますが、この辺はいかがでしょうか。

答（総合政策） まず、こちらの事業内容といたしましては、レイアウトのほうを行っていくということ、デザイン的な関係もございまして時間単価としては、少し高い単価ということで見積もっておるというところでございます。

問（1） 時間単価としては高いということでしたが、これは今後どのように考えていますか。

答（総合政策） 私どものほうが委託をかけていくということは、引き続き行っていきたいというふうに考えておりますが、内容的には同じこととさせていただきますので、時間単価としてはそう変わりがなくなってくる、同じ事務として委託をするということとありますので、そのように考えております。

問（1） 先ほど市長のほうも職員の意識改革、改善ということをおっしゃいましたが、こちらの委託料、もう一度指摘をさせていただきますが、まだまだ改善の余地があると思いますので、市民の税金だということをさらによく考えていただき、よりよい方法を探していただきたいと思います。次に、主要成果の68ページをお願いします。2款、1項、12目、事業2の総合計画進管理事業の（4）委託料の市民意識調査業務委託料105万円は、これ予備費で対応しておりますけれども、なぜ補正でなく予備費で計上したのか、教えてください。

答（総合政策） 当初のですね、策定支援の業務委託のところでは351万7,500円上がっておるんですけど、このところでアンケートを行うということで考えておりました、このアンケートを中期計画のところも想定してアンケートを行うということを考えておりましたが、中期と前期では、それぞれアンケートをする項目が違ってくるといふ私ども計画を策定することを進めておるに従いまして、そういったことが見えてきまして、当初で合わせてアンケートを行



っていこうと思ったところをですね、別なものとしてアンケートをとる必要が出てきたということで、こちら当初予算ではなくて新たに発生してきたということで、新たに計上させていただいたという経緯がございます。

問（１） わかりました。これを今説明聞いたんですが、予備費で計上したことについて、どう感じていますか。

答（総合政策） 予備費で対応させていただいたということは緊急性があったと、補正予算のほうで対応をするのではなくて、緊急性があつて対応させていただいたというところで、御理解いただきたいかと思ひます。

問（１） 理由はわかりました。しかしながら、こういった委託料であれば今後は予備費ではなく、議員が見える形でなるべく補正対応のほうが良いと思ひますので、よろしくお願ひいたします。次に、主要成果、８５ページをお願ひします。２款、１項、１９目、事業１の地域内分権推進事業の地域内分権推進事業交付金４９万９、０００円がＪＡあいち中央高浜北部支店跡施設改修工事設計委託料に流用されておりますが、なぜ地域内分権推進事業交付金が余ってしまったのか、その理由とそこからの流用理由も合わせて教えてください。

委員長 長谷川委員、ほかにも質問ありますか。

意（１） まだ、あります。

委員長 はい、わかりました。

答（総合政策） 流用させていただいたということ、先ほどの予備費とも共通する部分がございますが、緊急性を伴って、こちら予算のほうを流用させていただいたというところで御理解いただきたいかと思ひます。

問（１） この設計委託料というのは、緊急性を伴ったということではないんですか。

答（総合政策） こちらは補助金を受ける事業だったということで、建設のほうも時間がかかってしまうところを短い期間で行うということもありましたし、それ以前にやる設計につきましても短い期間で行わなければならないというところで行ったものということで、理解をお願ひしたいかと思ひます。

問（１） わかりました。この前の補正予算のときに合わせて設計業務委託料を計上するということは考えてなかったということで、よろしいですか。工事

費と合わせて設計業務委託料は、これはセットで予算計上するという考えではなかったということで、よろしいですか。

答(企画部) 今回の流用で対応させていただいたという部分につきましては、一応、これもこの事業につきましても国のほうから交付金をいただいて実施する事業ということがありまして、その申請のタイミングだとか、そういったものの関係の中で9月補正を待っていたのでは間に合わないということもございまして、その前の段階で流用させていただいて対応したということでございまして、よろしくお願いをいたします。

問(1) わかりました。ただ、理由はいろいろあると思いますが、次回からこういった予算、なるべく議員に見える形で、補正対応とかで対応していただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

答(企画部) 申し訳ございません。ただいま私、国のほうからお金をいただいてということでしたけど、県のほうからのお金ということで、訂正をさせていただきます。

委員長 ほかに。

問(11) 43ページの2款、1項、3目ですけども、これも先ほどの85ページの地域内分権のように、交付団体のばらつきがあるんですけども、これについてもお願いたします。

答(総合政策) こちらの地域内分権推進型の交付金といたしましては、地域の課題、これを地域がそれに向かって解決していくための事業ということで、いろいろ地域には個性がありまして、課題も違ってくるということでございまして。例えば、吉浜小学校区でいきますと、伝統文化というところに力を入れているというところでまた地域にはないところが出てきたりだとか、あと、ある地域では防災、防犯に特化した事業を行っていくというだけにするというようなどころもございまして。地域によってそれぞれ見えてくる課題が違ってくるということで、こちらの交付金の額も異なってくるということでございまして、よろしくお願いたします。

問(11) 以前、これをやるに当たって、井端清則元議員さんが、いろいろやったと、指摘されておったと思うんですけども、一つは、地域にばらつきが、

格差が起きるんじゃないかという懸念があったんですけども、何かそういうふうに思えてなりませんけども、その点はいかがでしょうか。

答（企画部） この事業につきましては、先ほどもグループリーダーからお答えをさせていただいておりますけども、それぞれの団体の皆さんが、自分たちのこうしたいを実現するために申請をいただいて交付するというものでございますので、当然、その事業の中身によって額が異なってくるということがございます。決して、それを地域によって格差が生まれておるということではなくて、それぞれの地域なり団体の皆さんが何をやりたいのかというところに基づいて交付しておるということございますので、その点、御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款、総務費についての質疑を打ち切ります。ここで、暫時休憩いたします。再開は13時、午後1時から行いますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。初めに、委員の方にお問い合わせ申し上げますけども、質疑が何点かある場合はまとめて質疑していただくように、再度、お問いを申し上げます。

3款 民生費

委員長 質疑を許します。

問（９） それではまず、主要成果 1 3 2、1 3 3 ページにあります生涯現役のまちづくり創出事業のことでお伺いをさせていただきます。この中で、1 3 3 ページにあります、閉じこもりがちな高齢者呼びかけ事業というものを実施をしておられますけども、これにおける成果というものが数字的に示すことができたらお答えいただきたいと思います。

答（生涯現役まちづくり） お元気にもかかわらず自宅に閉じこもりがちな高齢者の方々に対しまして、昨年 1 2 月から今年の 3 月まで 4 カ月間定期的に健康自生地への外出を呼びかけをさせていただいております。そして、この呼びかけ事業の最後に高齢者の方々、およそ 8 0 0 名からアンケートをとらせていただいております。そのアンケートの結果を申し上げさせていただきますと、呼びかけられて外出を試みようという気持ちになった方が全体の 5 0 . 6 %、呼びかけられて外出する頻度がふえた方が全体の 2 8 . 3 %、呼びかけられて実際に健康自生地へ足を運ばれた方が全体の 2 2 . 4 %でございました。つまり、この呼びかけ事業を実施した結果、自宅に閉じこもりがちであった高齢者の 5 人に 1 人が実際に健康自生地まで足を運ばれ、活動に参加をされたことになっておりまして、外出のための 1 つのきっかけづくりになったと考えております。

問（９） 5 人に 1 人が実際に健康自生地まで足を運ばれたというようなお話でしたけれども、やはり地域の方々、顔見知りの方々に誘っていただくという意味合いというのは、これだけではないとは思いますが、2 通りの考え方があると思うんですよね。1 つは、行ってみようと思っていたからいい機会だから行こうというふうに思われる方と、誘われたからしょうがなく行くと思われる方というと思うんですよ、要は、断りにくくて。申し訳ない言い方もかもしれませんけども。ですから、自らその方が、今度は誘わなくても次は何曜日にあるよ、何時にあるよっていうふうに言われたときに、次につなげる施策というものに、やはりしていかなければいけないと思うんですよね。今回、この事業に関しては、高浜南部と吉浜地区と、2 つをモデル地区としてやられております。その中で 8 0 0 名の高齢者の方々に声をかけたという地域の方々も、本当に御苦労があったと思いますけども、ぜひこの地区では、次には

違ったお声がけ、今言ったようなことも考えられますので、違った方が声をかけるだとか、それから新たに取り組みを行う地区には、そういうことを踏まえながらもう一歩進んだステップの中でやっていかないと、モデル地区事業というのは同じレベルで進んでいかないと思うんですよ。そのこのところというのは、やはりこの決算で成果を見たときに当然あらわれてくるわけですので、この委託料というのは、これは地域の方々をお願いをした部分が委託料だと思いますから、これは高いだ、安いだという判断ではなくてこの金額がかかるのであれば、それ以上の成果を次に何を求めるのかというところを考えてやっていただきたいなということの一つ思ったので、質疑をさせていただきました。続いて、主要成果の138ページになるんですけども、認知症早期発見事業について伺いますけども、この事業の中で、今回、初期集中支援チームのチーム員会議の実施と認知症サポート医の取得助成ということで、医療とか医師会との取り組みというのが出ておりますけども、これに関してもう少し具体的に、成果としてはいかがだったか伺いたいと思います。

答（保健福祉） 行政の認知症に対する取り組みの中で、医療とのつながり、これを構築していくことは課題の一つであると考えております。とりわけ、早期発見、早期支援の一番の窓口は、やはり地域のかかりつけ医となることから医師会の御協力をいただき、市内の診療所の先生にいきいき広場に来ていただく仕組み、そして、認知症に対する知識を持つ医師の養成支援という形で医療との連携を取り組むことができたのは成果であると考えております。

問（9） この事業は26年度以降に、国立長寿のほうの事業との関連性を持ってやってきておるものだと認識しておりますけども、医師会の先生方というのは、実際、高浜のこの取り組み、認知症の初期集中支援チーム、早期発見事業から、それから国立長寿との連携の中という部分に関しては、どのような御理解をさせていただいておるのか、その辺のところは、現行、我々にはなかなか伝わってこないんですよね、そういったところがわかれば教えていただきたいんですけども。

答（保健福祉） これから認知症の取り組みということで、実は、脳と体の健康チェックということでタブレット端末を使用しました認知機能の検査とか運動

機能の検査、こういったものを行っていきまして、現在の認知状態を把握できる、市民のみなさまにとってはそういう状況となっていきます。そうしますと、それからつなげる、医療機関につなげるが必要となってまいりまして、かかりつけ医などの医療機関に受診を勧奨する、こういった取り組みを国立長寿のほうでもされていく。また、それを受け手となって、かかりつけ医が受け持つという、そういった形になっていくものと思っております。

問（９） 高浜という言い方はあえてしませんけども、ドクターというのは、認知症の疑いがあるから、では投薬というパターンが、全国的に非常に多いんですね。ですから認知症の烙印を早く押してしまう、抱え込むだけ抱え込んで、最終的には早く押してしまうというパターンが多いというふうに伺っております。そういった部分でいうと高浜の取り組みっていうのは、この結果を見てもわかりますけども、実際、認知症の烙印を押す前に、押される前にしっかりと対策をしていこうということですから、今までの医師会、あるいは、医師会とは言いません、ドクターさん、多くのドクターの方々がやってきたこととは、相反するという言い方は適切ではないと思いますけども、ちょっと思考が違うというところだと思うんですね。そこで非常に成果という部分に不安感があったんです。要は、いきいき広場によく来ていただいて、本当にそのチームプレーの一員を担っていただけるのかとか、それから認知症のサポート医のそういう取得に対して前向きに、積極的にやっていただけるんだろうかというところは、非常に不安を持っていたところもありました。今現在、このサポート医の研修受講者が6名ということで、あと市内在勤のドクターの方で何名ほどが、ここの研修に参加されていないのかお聞かせいただければと思います。

答（保健福祉） 今回、認知症サポート医6人、そしてかかりつけ医認知症対応力向上研修1人ということで7人ふえました。実は、合計としまして、この7人を含めて高浜市の現在はサポート医7人、かかりつけ医のほうで4名ということで11人ということで、ふえつつあります。ただ、委員おっしゃられたように、まだ全てのドクターがこれを持ってみえるという状況ではありませんので、引き続きこういった助成を行っていきたい、こういうふうに考えております。

委員長 ほかに。

問（５） 146ページの民間保育所の運営委託料の中で、吉浜保育園に続きまして中央がこれで民営化されたということですが、全体として児童センター、児童クラブもあるんですけど、財政的な効果はどの程度あったのか、25年度決算ベースでその影響額を教えてくださいと思います。また、この両園が民営化になったということで、非常に利用しやすくなったというような声もちらほらと聞くんですけど、そこら辺、そういった事例というのか、そういったものがあればお聞かせ願いたいと思います。

答（こども育成） まず、保育園の民営化による財政的なメリットという部分とそれに対して民営化したことによる園の利用のしやすさとか、そういった点で事例があればというところがございますけれども。まず、1点目の財政的メリットということでございますけれども、昨年度、吉浜保育園の民営化の財政的メリットということで、決算特別委員会において民営化に影響があります保育園の人事管理事業、保育園の管理運営事業、児童センターの人事管理事業、児童センター事業、放課後事業健全育成事業、幼稚園の人事管理事業、幼稚園維持管理事業と、それぞれの総費用と民営化により得られる保育所の運営費、国庫負担金ですとか県費負担金等、特定財源との差額となります一般財源につきまして平成23年度との比較で、昨年度は平成24年度の決算で約522万円減少があるということは、昨年度お示しさせていただきましたけれども、同様に平成23年度との比較で、今回の平成25年度の決算ベースで比較しますと約2,140万円、一般財源が減少となっているというところがございます。また、今回の民営化において保護者にとって利便性とか、そういうところの事例でございますと、延長保育が拡充されたというところで、吉浜保育園につきましては7時半から6時までのところが、朝7時から夜7時までというところと、児童クラブについても同様の時間となったということ、また中央保育園につきましては、保育園部分については7時半から夜7時までやっていたんですけども、児童クラブについては夜6時までだったものが夜7時までになっておりますので、そういう意味でいきますと、保育園と児童クラブに預けている親御さんにとってみれば同じ時間帯で利用できるというところで、保護者の方に

については利便性が高まっているというところでございます。

委員長 ほかに。

問（１１） １１６ページ、１項、２目ですけれども、災害時要援護者支援事業ですけれども、要援護者等の情報を地図上に表示できるようになりましたということでは、前進になったと思うんですけれども、ただ、誰がこの要援護者を避難所へ連れて行くのかという問題があるんですけれども、これはどういうふうにお考えかお答えください。

答（地域福祉） 要援護者の方を誰が避難所へということなんですが、これについては、やはり地域の方に協力を働きかけていくしかないと思っておりますので、この平成２７年度以降に、その要援護者お一人お一人の個別計画というのを作成にとりかかろうと思っております、その中で、地域の中でどなたがその方を支援するのかというのを地域の協力をいただきながら選定していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

問（１１） では、この要援護者、どういう方がというか、誰っていうのか、そういうのは、例えば、養成するだとか、そういう関係。養成して、その連れて行く方を選定するのか、どういう形なのかちょっとお聞かせください。

答（地域福祉） 特に養成の研修等を行うことは考えておりませんが、平成２７年度以降、例えば、まちづくり協議会さんですとか、町内会さん、あと民生児童委員さん等々です、その個別計画の作成を協力をいただきながら地域の方を選定をして、その方がどこの避難所にどの経路で避難をしていくかとかです、そういったことについても決めていって、その選定された方に、そういったことを認識していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

問（１１） 次に、１２１ページ、３款、１項、３目ですけれども、補装具費の義眼のことについて、ちょっとお伺ひしたいんですけれども。これは多分、両目の方が義眼の給付を受けられていると思うんですけれども、片目の方はどういうふうに考えているのか、お答えください。

答（介護保険・障がい） 義眼についてのお問い合わせですが、両目だけでなく片目でも、それは補装具として提供することはできるということでござ



います。

問（11） このページの自立支援医療費になりますけども、121ページの上のほうなんですけども、これ去年と比べると実人員が35から33になっています。件数も395から409になっていますが、支給金額が、すごく件数に対してふえてるよう見えますけども、これどういうふうに解釈したらいいのかお答えください。

答（介護保険・障がい） 今の御指摘のところですが、生活保護を受けてみえる方が更生医療の対象となったということが、その理由ということになります。生活保護の方の場合は、10割分をこの更生医療のほうでみるということになっておりますので、それが要因でございます。

問（11） 123ページの1の3ですけども、負担金として、あおみJセンターの事業費負担金がありますけども、24年度と比較して減っていますけどもこれはなぜなのか、また、利用者についての人数、お願いしたいと思います。それから、126ページの1項、5目ですけども、障害者社会参加推進費のうちの障害者タクシーの料金助成事業の利用率が、24年度は60.2%だったのが、25年度は55.7%と減っています。何かしにくいという声があったのかということをお聞きしたいと思います。

答（介護保険・障がい） まず、あおみJセンターの負担金、なぜ減ってるのかということになりますが、これは前年の9月1日現在の利用者で、碧南と高浜で按分をしているということになりますので、利用者がその時点で減ったということで、減っているというふうで御理解をいただきたいと思います。それから、126ページのタクシー料金の助成の利用率でございます。表を見ていただきますと、大きく下がっているところが、身体の方で重い方というふう理解をしております、利用率として身体の方、約4ポイントくらい減になっているというふうに思います。身体の方でございますと、人工透析の方がおみえになります。人工透析の方につきましては、通常よりたくさん利用券を出すことはできるんですけど、その出した方がお亡くなりになったということが、主な理由ということでございます。

問（11） 先ほどの126ページの障害者タクシーの関係ですけども、たく

さんみえるということなんですか、それとも1人ということでそういうふうに変わってくるのかですね、ちょっとお願いします。

答（介護保険・障がい） 人工透析の方の場合、1年間で最大96枚出すことができます。年度当初に申請をしていただければ96枚出すことができるんですけども、96枚出して年度の途中でお亡くなりになられると、その分、使わない利用券が残るということで、利用率が低くなったということでございます。

答（11） 以前も利用しにくいという意見もあったわけですけども、そういう声はありましたか。

問（介護保険・障がい） こちらのほうでは、そういった声は聞いておりません。近隣市と比較しても、お迎え料金の助成といったようなことも行っておりました、市のほうとしては、充実しておるといふふうに考えております。

問（11） それでは、次にいきますけども、127ページの配食サービスについてですけども、これは全体的な形で減ってるということですけども、何か不都合があったのか、1店舗減っているということで、好みが変わったのかわかりませんが、その点をお願いしたいと思います。

答（保健福祉） 委員おっしゃられるとおり、食数的には3,000食ばかり減っております。これは、原因として考えられるのは大手外食チェーンが高浜市を対象のエリアに拡大してきたところ、そしてコンビニの普及とコンビニの宅配サービス、そういったところで利用者さんの選択肢がふえてきたのかな、こういうふうにご考慮して、私どものほうとしましては、高齢者の見守りがより多くの視点、そういうことで視点がふえたということで、そこはよい傾向であるというふうにご考慮してあります。

問（11） そうしますと、コンビニの配達員さんだとか、大手の外食チェーンさんの配達員さんだとか、そういう方にも、そういう見守りということはされている、指導とか、そういうのをされているということですか。

答（保健福祉） これは、そういったところが1つの視点となって見守っていただいているという状況で、何かあった場合については、また包括のほうに御連絡をいただければというようなことは、こういったところにお知らせをしていきたいなど、こういうふうにご考慮してあります。

問（１１） わかりました。次、元気高齢者応援事業ですけども、登録者・・・委員長 ページ数。

問（１１） １３０ページになります。元気高齢者応援事業ですけども、登録者数の推移をお願いしたいと思います。それから、１４６ページ、保育園管理運営事業の臨時職員の賃金なんですけども、フルタイムの保育士さんの賃金があるんですけども、これ１人平均ぐらい、いくらぐらいになるのか。それから、１６２ページの高浜市社会福祉協議会の委託となっている「いちごプラザ」のことですね、これは、運営に当たって何人のスタッフが行っているのか、お答えください。

答（生涯現役まちづくり） 元気高齢者応援事業についてお答えさせていただきます。いきいき健康マイレージの登録者数でございますが、福祉ボランティアの活動のみに登録をされてみえる方、平成２４年度末が５１名、平成２５年度末が５９名ということで、１年間で８名ふえております。それから、健康づくり活動のみで登録をされてみえる方、平成２４年度末が５５４名、平成２５年度末が６６４名ということで、１年間で１１０名、登録者数がふえております。それから、福祉ボランティア、健康づくり、両方の活動に登録をされておみえになる方、平成２４年度末が１３２名、平成２５年度末が１４４名ということで、１２名ふえているということで、トータル、マイレージに登録されてみえる方、平成２４年度末が７３７名、平成２５年度末、８６７名ということで、１年間で１３０名、登録がふえております。平成２５年度末、全高齢者数が８、３８５人でございますので、高齢者の１０．３％の方がいきいき健康マイレージに登録をされ、活動をされてみえるという状況でございます。

答（こども育成） まず、１４６ページの臨時職員の賃金でございますけれども、時間給で働いている方につきましては、１時間、保育士資格のある方で９８０円、その方が３年を越えますと１，０２０円という形です。また、月額にフルタイムで働いている方につきましては、当初が１７万１，０００円で、３年を越えますと１７万７，０００円という形になっております。また、１６２ページの「いちごプラザ」の運営委託料ですけども、こちらについては、「いちごプラザ」運営委託と、この１６３ページにありますネットワーク事業という

のが社協さんのほうに入っているんですけども、こちら一体的に運用しているもので、そちらのトータルでいきますと、職員さんが3名、またパート等で働いている方が、ちょっと流動的なところはありますけども、約4名から5名の方がこれに従事しているというところがございます。

問（11） いきいきマイレージのことですけども、今回はたくさん入られたということで、いいかなというふうに思いますけど、これ、・・・次に行きましょう。次に行きますけど、167ページですけども、生活保護費は、24年度は2億1,067万9,420円、25年度は2億6,635万4,413円ということでふえていますけども、これについてなぜでしょうか、お願いします。

答（地域福祉） 生活保護事業費のほうの増額の理由ということですが、生活保護の扶助費のほうは5,600万円ほど平成24年度と比べて増額をしております。その増の理由といたしましては、生活保護受給世帯の前年度との比較で17世帯ふえ、また、人員も17人増加をしている点。この理由といたしましては、平成25年度中の生活保護開始ケースが40世帯ございました。平成24年度は20世帯でしたので、前年と比較して開始ケースが20世帯増加したことが1つの要因でございます。もう1つ、これが一番大きな要因ですが、医療扶助の大幅な増額がございまして、平成24年度実績では約8,700万円でしたが、平成25年度の実績では1億3,300万と、約4,600万円の増額となっております。特に入院分の増加が大きくて、前年比で延べ人員が47人の増、金額として3,800万円の増となっております。これが、主な増額理由です。

問（11） ずっとふえているということですが、こういった要因というか、社会的なことはどうか考えるのか、お答えいただきたいと思います。

答（地域福祉） 就労先については、以前から比べるとふえてきておるというふうに考えております。ただ、高浜市の場合、特にこの平成25年度の生保の申請をされた方というのが、やはり障がいを持ってみえる方ですとか、もしくは、傷病を持ってみえる方が非常に多くて、その方たちが、やはり就労になかなかつながらることが、本人も医師からも就労はできないというふうな証明をい

ただいているということもありまして、なかなか就労につながるできないということもありまして、生活保護を受給していただくしかないという状況でございますので、今後も、そういった世帯がちょっとふえてくるのではないかとというふうに考えております。

問（１１） 障がい者の生活保護がふえたということですが、以前からそういう方はみえたと思うんですけども、ただ漏れていたという形ではないのか、また、こちらに越してきたということなのか、ちょっとそこいら辺はどうなんでしょう。

答（地域福祉） やはりふえてきているという、そういうふうに生活困窮に陥っているですね、そういった障がいを持ってみえる方とか、特に精神障がいの方とかがちょっとふえてきておりますので、そういった方が、ふえてきている関係でふえているというふうに考えております。

問（１１） わかりました。これから精神障がいもふえてくるということなんで、これ・・・

委員長 鷺見委員、ちょっと許可を得てからしゃべってください。

問（１１） 失礼いたしました。これからもふえていくということでね、大変かなというふうに思いますので、何卒、生活保護は進めていっていただきたいなと思います。

委員長 ほかに。

問（３） 主要成果の１６０ページ、３款、２項、３目、民生費、児童福祉費、家庭支援費のたかはま夢・未来塾事業ですけれども、こちら運営委託料が８５万８、０００円減っているんですけども、そこら辺をちょっと御説明いただけたらと思います。

答（文化スポーツ） 運営委託料が減額した理由ということでございますけれども、これまで、たかはま夢・未来塾が学校と共催で市内各小学校の児童生徒向けの講演会というのを実施しておりましたけれども、平成２５年度からこの講演会が学校主催になったということで、たかはま夢・未来塾の手を離れたということから運営委託料が減額となっております。

問（３） 学校主催に変わった狙いみたいなものという、何かあるんですか。

答（副市長） 前部長としてお答えをさせていただきます。いろいろお考えがあったわけですが、未来塾のところで予算をつけますと、それを消化するという意識が働きまして、全ての学校で講演会を開かなければならぬというような、そういうような状況が出てまいりましたので、必要な講演会は、学校の教育のほうでおつけをいただくということで、未来塾のほうからは外させていただいたという経緯がございます。

問（３） 講座等ですね、開催状況、どのような開催状況でやられているのかと、あと、塾生数の推移を教えてくださいと思います。

答（文化スポーツ） たかはま夢・未来塾では、専門性の高い講座ということで実施しておりまして、大会等々出場していただく中で、子どもたちの夢を世界へ羽ばたいていただくということでやっておりますけども、今年度につきましては、新たにプロの漫画家によるオリジナル漫画を描いてみようという講座を開設いたしました。だから、講座数が６から７にふえたということでございます。また、世界に誇る織機さんの工場見学ということで、新たに始めております。塾生数の推移につきましては、昨年比べて３６名ふえておりまして、１８９名が参加いただいたという状況でございます。

問（３） 今年度は、新しく漫画家さんだとか工場見学を始めたということですが、そう決めていくというのは、塾の中で決めてく形なのか、また、塾生の方々からもこう何かこうあって決めていったのか、そこら辺もちょっと教えていただけたら。

答（文化スポーツ） やはり、夢・未来塾といえますのは、社会のいろんな人との出会いだとか、事柄との出会いをきっかけに多様な挑戦を行っていただくという趣旨でやっておりますけども、そこに運営に携わってもらっている方々、理事さんを初め、行政とも懇談等といたしまして、子どもたちの力を育むためにはどうしたらいいのかなという情報交換の中で、新たな事業を、また、地域にそういう人材がいましたらそれを発掘して、新たな事業を展開しているという状況でございます。

問（３） なので、塾生の声が反映されているということではないということですか。

答（文化スポーツ） 塾生も交えて塾生の声も聞きながら、事務局と理事さん等との意見を聞きながら、みんなの意見を総合して事業を展開しているという状況でございます。

委員長 ほかに。

問（９） 主要成果の140ページの未熟児養育医療費給付事業は、これは平成25年4月から保健所から移譲された事業だというふうに認識をしておりますけれども、この内容について、少し教えていただきたいということと、それから、それを含めて子ども医療費事業に関しまして、トータルでこれだけの金額がかかっているということと、それから、受診件数等含めてどのように分析をされているのか、こちらについて伺いたいと思います。

答（市民窓口） 未熟児の養育の関係で、こちらのほうですね、平成25年度から高浜市に移譲されております。これは委員おっしゃるとおりです。こちらにつきましては、出生時の体重が2,000グラム以下、そして体温が34度以下とか、運動不安または痙攣等で保育器の使用をしなければいけない方、また、黄疸がある方など、医師が入院が必要と認めた未熟児に対して、入院中の医療費の自己負担分、食費を助成するものとなっております。また、医療費にかかる経費につきましては、国が2分の1、県が4分の1をそれぞれ負担しております。受診者自己負担相当額につきましては、子ども医療費より助成を行うものとなっております。それと、子ども医療費の関係ですが、こちらのほうが、制度が平成22年1月から開始をされておまして、所得制限なしということになっております。年間実績としましては、大体、子ども医療の対象者数に対しまして、受給者証の申請者数というのは98.3%から現在25年度では99.8%というふうになっております。今現在では、この子ども医療費のほうは、十分浸透ができていないかなというふうに考えております。だんだんふえてきた理由といたしましては、償還払いから現物給付としたことによって医療費のほうの増加という形になってきたのかなという分析はしております。

問（９） まず、その未熟児養育医療給付事業ですけれども、申し訳ないですけど、僕、全然この手続き的なことは全く知らなかったもんですから、保健所か

ら移譲されて、今、市役所が窓口ということになって、要は、使い勝手がよくなったのか悪くなったのかだとか、それから、これ自体が、給付事業を使われた方が多いのか少ないのか、これは、多くなければいけないんですけども、その辺のところっていうのは全くわかってこないんで、実績としてどうなのかというのが判断がつかないんで、これも当然、その後もまた26年度も市役所窓口でやっていかれるので、その推移をしっかりと見なければいけないのかなということを思いますけども、しっかりとPRをしていただいて、窓口はこうですよということは、しっかりとPRをしていただいて、ホームページにもたしか載ってると思いますけども、その辺のところをお願いしたいということと、それから、子ども医療費の件ですけども、浸透してきたということが果たしていいのかということもあると思うんですよね。要は、市民予算枠としての枠の中で、子ども医療費というものを使っているというのは、これは多寡をかけてるわけではなくて、やはりきちんと自らを律して使うべきときに使っただけのものと、それだけ大事なものですよっていうことを理解をしていただかなければいけない、そこまでが浸透されているかどうかっていうことが一番大事ではないかなという気がするんですよ。なかなか行政的な立場からそれを強く言うことは難しいのかもしれませんが、ぜひ、そういったところをこう伝えるところをつくっていただきたいなということを思いますので。この医療費だけは、実績が高いからいい決算結果だといえることではないんですよね、実際。ここに使われない施策は、ではほかにないのかということにも結びつくことだもんですから、以上のことを思いましたけども、しっかりとやっていただいたと思います。

委員長 ほかに。ほかにな・・・

問（１） 主要成果の127ページの3款、1項、6目の事業4の高齢者等生活支援事業の（１）配食サービス事業について、お伺いします。サービス利用の仕方と登録者の301人中、年齢の構成比を教えてください。

答（保健福祉） まず手続き的には、社会福祉協議会のほうで委託をしておりますので、そちらで実施をしていただくということになります。年齢の構成比は、そこまでは数字としてつかんでおりませんが、比較的高齢者の方が多くな



ってきている、そういうような現状だと思えます。

問（１） 年齢９０歳以上のひとり暮らしの方は、何人いらっしゃいますか。

答（保健福祉） ９０歳以上の方ということで、私が把握しているのは１名おみえになるということは把握しておりますが、それ以外にもおみえになるかもしれません。

問（１） そうすると、９０歳以上の方のひとり暮らしの高齢者の利用の方は、お金をどうやって支払うのでしょうか。

答（保健福祉） 今、実態として、個人の１人の方をということですが、その方はですね、友達の方をお願いをして購入をされてみえるという、そういった状況だと聞いております。

問（１） なかなか９０歳以上で１人の方だと、１人では外に行けないため配食サービスを頼んでいらっしゃるのかなと思うんですけど、お金を毎月、社会福祉協議会等に支払いに行かなければいけないというのは大変なんだなと思えます。そういう方に、何か個別で対応とかは考えているのでしょうか。

答（保健福祉） こういった個々の部分につきましては、実は、私どももふれあいサービスですとか、軽度生活援助、こういったサービスがありますので、そういったサービスとつなげて、そういった配食のチケット購入というような支援につなげていきたいというようなところが一つあります。また、それ以外の部分として、こうした制度にのっとらないインフォーマルな部分も活用させていただきながら、その人にとって、一番最良となる方法をその人ごとに個別に考えていきたいな、こういうふうに考えておりますので、お願いします。

問（１） ぜひ、さらに市民に優しいよい仕組み、よいサービスの提供をよろしく願いいたします。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、３款、民生費についての質疑を打ち切ります。

#### 4 款 衛生費

委員長 質疑を許します。

問（3） 4 款、1 項、2 目、衛生費、保健衛生費、保健・予防費の 5 番の子宮頸がん等ワクチン接種事業について、ちょっとお伺いします。

委員長 ページ数を。

問（3） 179 ページになります。因果関係とかまだはっきりとはしてないと思うんですけど、体の痛みだとか震えだとかってというのは、全国各地でいろいろと出ておりますけども、高浜市で、現段階でいいんですけども、そういう報告がまたあるかないかと、あと今後、また厚労省のほうの動きというのを見ながら希望をとりつつ接種していくのかとか、そこら辺、教えていただけたらと思います。

答（保健福祉） 子宮頸がんワクチンの接種に伴うその副反応ということで、高浜市、私どものほうで聞いておりますのは、副反応報告という形で、平成 23 年度に 1 件ありました。この方は、診療所内で休憩をとられて元気になって帰って行かれたということで聞いておりますので、1 件ということで把握をしております。それで、今後の積極的勧奨の差し控えということで平成 25 年から進んでおりますが、ここの部分については、市がどういうふうにしていくかということより、厚生労働省の中で決められたことを粛々と実施をしていく、こういうような姿勢でやってまいりたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（13） それでは、主要成果の 178 ページの予防接種事業の高齢者肺炎球菌ワクチン助成でございますが、ちょっとお伺いします。平成 26 年度からこれ定期接種化されるというふうに伺ってはおりますが、それほどですね、定期接種化するほど、肺炎になられる高齢者の方が多いのかということでございます。これ国でも何でもいいですが、そういった何か目安というかわかるものがあれば、ちょっとお教え願いたいということと、その今後の事業展開を含めて事業の実績をお教え願いたいと思います。

答（保健福祉） 高齢者の肺炎というのは、高齢者全体の死亡に占める割合が非常に高いということで、3位、4位というようなことを言われているということで、ワクチンを打つことは非常に有効があるものと思っております。また、私どもの助成は、平成25年から実施をさせていただいておりますが、平成25年度、330人の方に助成ということで行っております。また、この事業自体は、本年10月1日から定期接種化をされます。なお、定期接種の対象者は65歳以上の方で、節目年齢の5歳刻み、こういった変則的な定期接種となっております。

問（13） わかりました。そうしますと、私は67歳ですので、5歳刻みでいきますと外れるわけで・・・

委員長 ちょっと、指名してから。

問（13） 失礼しました。この話はやめます。5歳刻みということでございますので、それ以外は対象とならないわけですが、定期接種の際には助成制度を廃止するかどうか、また、継続していくのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

答（保健福祉） 定期の対象から外れる、今、言われたように、方もみえることから市としましては、助成制度は継続して実施をしていく、そういうふうに進めていきたいと思っております。

問（13） 定期接種とですね、助成制度の2つの制度で高齢者の肺炎が減少することを期待しております。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（11） 169ページです。保健センターのことになってはいますが、これ24年度は165万8,076円でしたけども、今年が30万6,354円となりますけど、これ運営自体が変わったと感ずますが、どのように変わったのかお示してください。

答（保健福祉） 平成25年から予防接種を、実は、集団接種から医療機関で個別に実施する個別接種に変更しております。そのため保健センターの利用をしていないことからこういった数字となっておりますので、よろしくお願いいたします。

問（11） 次に、171ページですけれども、老人・成人保健事業ですけれども、総合健診や成人ドックなど検診が行われましたけれども、各種の検診の受診率はどうなっているのか、また、受診向上の取り組みはどうなっているのか、お答えください。

答（保健福祉） 総合健診、ドックというのは受診率というのはなかなか出しづらい数字ですので、ここで特定検診と後期高齢の検診の受診率をちょっと御紹介をさせていただきます。特定検診が45.7%、後期高齢が54.5%ということで、いずれも県の平均値を大きく上回っているということで、御紹介をさせていただきます。また、受診率向上の取り組みということですが、今、委員、御承知のとおり医療機関によっては、通年で、特定、後期高齢検診を受診できるような医療機関もたくさん出てきておりますので、なるべくそういった受診機会を失ったような方につきましては、そういったところを御紹介させていただきながら受診率向上に努めていきたいと思っております。

問（11） 我々も、受診向上のため通年の検診を可能にしてくださいというような要望も出しておりますけれども、今回は、心強いというか、できるところがあるよということで、お話いただきました。大変ありがとうございます。次に、178ページになりますけれども、予防接種ですけれど、麻しん・風しんが、24年度は1期から4期までありましたけれども、25年度は1期、2期で終わっているんですけれども、こうしたことはどういうことでしょうか。

答（保健福祉） この麻しん・風しんにつきましては、国の施策として平成24年度まで、今まで受診されてみえなかった方について、3期、4期という形で、追加で接種できる形になっておりましたが、これは平成25年度から通常どおりに戻しまして、1期、2期で2回打つという、そういうような仕組みに戻りましたので、特例期間が終わったということで御承知おきください。

問（11） 次に180ページですけれども、地域医療振興事業ですけれども、刈谷豊田総合病院高浜分院の経営状態はどうなっているのか、また、1億9,197万9,100円になっているんですけれども、表の中の経営基盤強化対策事業補助金ということになっていますけれども、運営に要する経費として、1億円が計上されています。協定では、23年度でたしか赤字補填は終わりというこ

とになっているんですけども、どうしてでしょうか、お答えください。

答（保健福祉 主幹） 刈谷豊田総合病院高浜分院の経常収支の状況をお伝えさせていただきますと、移譲しました平成21年度の年間の赤字額がおよそ5億5,000万円でした。その後、平成22年度が4億円、平成23年度が2億7,000万円、平成24年度が1億8,000万円、平成25年度が、昨年度が1億6,800万円の純損失というようなことで、経営につきましては、年を追うごとに、徐々に回復をしてきておるという状況でございます。それから、運営費補助の関係でございますけれども、豊田会に対して行う財政支援のうち、平成24年度まで赤字補填という形で実施をしておりました補助金は、平成25年度、昨年度につきましては運営費補助という位置づけのもとで1億円支援をさせていただいております。これは従来の赤字額の一部を負担するというものではなく、高浜市からの医療ニーズに対応していただくための財政支援でございます。高齢化の進展に伴いまして、介護認定者がふえ続ける中で要介護状態に陥っても在宅で暮らし続けるためには、介護に医療を結びつける必要があるということから、私どもといたしましては高浜分院内に訪問看護ステーションを設置していただくことを1つの条件とさせていただいて、運営費補助を行わせていただいたものでございます。

問（11） 看護ステーションの関係なんですけども、これの収支ってわかりますか、お願いします。

答（保健福祉 主幹） 昨年度の訪問看護事業につきましては、1,540万円ほどの赤字の計上となっております。

問（11） そうされますと1億円の補助というのは、合点がいかないというか、いうことなんですけども、これ協定の中では、こうしたものにも協定されて、多分決めてると思うんですけど、その内容を教えていただきたいと思いません。

答（保健福祉 主幹） もともと協定書の中では、赤字補填は、3年間の限度を持ってという形をいっておりますけれども、その後も経営状態に応じまして、双方協議のうえ決めさせていただくというような内容になっております。したがって、実際に豊田会の運営、先ほども申し上げましたけども、年間1億

6, 000万ほどの純損失が出ておる状況であること、それから、私どもからの医療ニーズに応じていただいたこと、こういったこともいろいろと勘案をさせていただいたうえで、年度当初に財政支援を1億円させていただくというお約束のもとで、支援をさせていただいたものです。

問(11) もう5年になって、まだなかなか赤字が解消できないというのは、企業努力が足らんのじゃないかなと思うんですけども、そういう点はどうお考えでしょうかね。

答(副市長) 一応、刈総の病院運営の中で、過去の、私どもの市立病院のハードをそのまま受け継いで、今、医療行為のほうをやっていただいている。本来であれば、豊田会さんがやりたい医療というものが当然ある中で、今のハードの中での制約もあるということで、一応は、10年間、医療のところは続けていただくという約束の中で、今現在も若干ではあります、市のほうもある程度の補填をしないと運営のほう回っていかないということもございまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

問(11) なかなか、いろいろ要求しても、なかなかできないところなんですけども、あとは救急医療の、それだけ払っているんだっただけといただくというのはできないものか求めていると思うんですけども、いかがでしょうか、何かありましたら。

答(副市長) 豊田会さんが新しい病院をもしスタートするということになりました、収支のところはマイナスのまま幹部会のほうに持ち上げることは、これは難しいと。当然、私どものほうで救急とかいうことの要望をすることになりますと、当然、収支のほうは赤字額がおそらくふえるということになりますので、その分は、高浜市のほうで補填はいただけるんですかというところの折衝になるんだろうというふうに考えております。

問(11) いろいろ情報いただきましたけども、ありがとうございました。では次に、184ページになります。環境対策事業の中で、大気関係の中で調査結果は、おおむね良好としていますけども、環境基準を超えたときもあるのかということが1つと、それから、193ページの墓地費の関係なんですけども、申し込み件数がゼロとなっていますけども、確認ですけど、満杯というふ

うに聞いていますが、お願いしたいということで。満杯ということならば、どこかに墓地をつくるということが検討されるべきだと思うんですけども、されたのかどうかお願いします。

答（市民生活） まず大気の関係でございますが、実は、この大気汚染、そもそも大気汚染の監視は県の所管でございますが、私どもは常時そのデータを送ると。その送られたデータが、県が取りまとめたうえで環境大臣のほうで公表する、まずこういう流れになってございます。その中で、環境基準を超えたときがあるのかということでございますが、こちらのほうは、私ども今のところそのような報告は受けてございません。次に、墓地の関係でございますが、193ページの墓地の関係でございますが、墓地につきましては、最近、御承知のこととは思いますが、いわゆる、その私どもに問い合わせがあるときに、いわゆる、墓地の管理ができないという御相談が最近ふえてございます。193ページの中に、総区画数の中に、墓標の設置状況と総区画数を比較した表がございます。全区画数732区画のうち、墓標の設置状況で712区画、差し引き20区画、今、墓標が立っていない状況でございます。現在の条例上は、この墓標が立っていないときには、返還をしていただくという形になってございますので、その方たちにヒアリングをしておるところ、近々立てるということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、その形で、もうお使いにならないというケースもありますので、こちらのほうの動きを見ながらそういった形の対応をしていきたいということでございます。したがって、新しく墓地をつくるという考えは全くございませんので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款、衛生費についての質疑を打ち切ります。

## 5 款 労働費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ありませんか。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、5 款、労働費についての質疑を打ち切ります。暫時休憩いたします。再開は、14 時 10 分。

休 憩 午後 14 時 03 分

再 開 午後 14 時 10 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 6 款 農林水産業費

委員長 質疑を許します。

問（8） 主要成果説明書の 202 ページ、6 款、1 項、3 目の農業基盤整備費に、明治用水中井筋改修事業費負担金について、平成 25 年度の工事实績、箇所、工事内容について、お伺いをします。

答（地域産業） 平成 25 年度の県営かんがい排水事業、中井筋地区にて施工いたしました工事箇所でございますが、3 カ所となります。1 つ目は高浜工区その 36 工事といたしまして中井筋橋の下流、約 83 メートルの水路の改修でございます。次に、高浜工区その 37 工事といたしまして、吉浜橋のかけかえとその下部の水路改修工事、約 34 メートルでございます。次に高浜工区その 38 工事といたしまして、蛇抜橋のかけかえ工事とその下部の水路改修工事、



約5メートルでございます。

問（8） 平成25年度末までの高浜工区の進捗率はどうですか。

答（地域産業） 進捗率でございますが、平成25年度末の事業量からみた進捗状況でございますが、中井筋地区全体で約73%、高浜工区では約97%となりますので、よろしく願いいたします。

問（8） 高浜工区内の工事完了は近いということだと思いますけども、平成25年度工事でも魚だまりを設置したと思いますけども、これまで地元要望等で設置した付帯施設等の種類、数はどうでしょうか。

答（地域産業） 地元要望などで高浜工区内に設置いたしました付帯施設でございますが、魚だまりが19カ所、吸水口は5カ所、これは町内1カ所ずつになります。それから取水柵、農業用でございますが、これが1カ所。それから水路の底盤まで降りるための階段が1カ所でございます。

委員長 ほかに。

問（11） 206ページですけども、特産物開発プロジェクトですけども、ジャンボ落花生は販売ということでありまして、売れ行きの方はどうだったのか、また、それに付随して、何か取り組みがされたのかお答えください。

答（地域産業） 平成25年度につきましては、ジャンボ落花生の試験販売をさせていただきました。こちらのほうは、市内の農家の方にはちょっとつくっていただけなかったものですから、市外の方からつくられたものを購入させていただきました。鬼みちまつりと、それから、農業まつりのほうで販売をいたしたいと思っております。

問（11） 市内の農家ではやっていただけなかったというのは、ちょっと残念ですけども、これについての先ほど聞きましたけど、レシピとか料理の、その後の展開のようなことをお願いしたいなと思っておりますけども。

答（地域産業） 実は、平成26年度につきましては、市内の方に試験栽培を実施させていただいております。その関係で、その試験栽培がもう間もなくできてまいります。その関係で、そのでき上がったものに関しまして、いろんなところにレシピ等をですね、どういったものが特産物、加工品としてできるかというところをお願いしていくような形で進めていきたいと考えておりますの

で、よろしく申し上げます。

答（都市政策部） 今、お答えした中で、この後の展開ということが御質問ありましたけども、私ども、ピーナッツをただつくるだけではなくて、当然ながらそれを加工につなげていく、それから今、昨年も御存じかどうかあれですけども、ドミーの中で市民会議の産業分科会という、産業と観光の分科会ですかね、そちらが中心になって、そのジャンボ落花生のキャラクターを小学校の子に描いていただいたというようなことで、そういった部分のソフト的な部分と申しましょうか、販売向けの戦略的な部分というのも展開をしておりますので、今後、そういったところを合わせて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6款、農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

7款 商工費

委員長 質疑に入ります。

問（9） 主要成果説明書、213ページの商工業振興費のうちの産業経済活性化事業について伺いますけども、ここにあります報償金の1万1,600円は、これは審査会費用ということですけども、申請件数が何件あったのか、また、これまで、25年度までの総合計の申請件数と企業の投資額をお教えいただきたいと思えます。

答（企業支援） ページ数、213ページの1万1,600円のものですが、平成25年度における申請件数におきましては1件、また、平成25年度までの件数も含めて17件でありました。総投資額におきましては、約140億円

になっておりますので、よろしく願いいたします。

問（９） 順調というか、ちょっと頭打ちというようなイメージ、一般質問でもさせていただきましたが、というような結果だったのかなという気がいたします。次に、その後の委託料でございますけども、これに関しては、豊田町の関連のものだというふうに思いますけども、この土壌調査の結果についての報告をいただきたいのと、それから、地区計画の委託というのは、まだ期間中であると思っておりますけども、現状どのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

答（企業支援） まず、土壌調査の結果であります、主要・新規事業等の概要の決算の４９ページに記載されておりますとおり、その１のほうでは、地区内の田んぼ、畑に有害物質が入っていないかの調査を行いました。その結果、全て調査対象物質において基準を満たしております、良好な結果でありました。また、その２の委託におきましても、産業廃棄物等の埋設がされてないかなどを、その土質調査なんです、地区内の３カ所の試掘調査を行った結果、これにつきましても問題ありませんでした。次に、地区計画の業務委託の現状であります、現在、地権者の同意を得るために、あわせて愛知県の都市計画等の協議中でありまして、まだお答えできる状況ではありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

問（９） 非常にデリケートな部分もあると思っております。ぜひスピード感を持ってやっていただきたいですけど、最後に１つだけ地権者の同意というお話が今ございましたけども、こちらの状況は、お聞かせいただけるでしょうか。

答（企業支援） 地権者が、豊田町３丁目の中で３５世帯あります。そのうち、今週の火曜日の日なんです、１件残ったところが、今、２件、同意、ちょっといただいております。その１件を火曜日の日に、用地交渉に行きまして同意を得られる、同意書は、まだ判こはいただいておりますけど、同意をいただけるということで了解を得ました。ただ、あと１件がまだ残っておりますものですから、早急に、同意を得られるように交渉していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（11） 217ページですけども、いきいき号循環事業ですけども、以前も質問して、要望もしておいたんですけども、昼の時間が1時間今空いている状況を、その1時間を埋めることはできないかというような要望をしたんですけども、それについて、今回の中で検討をされたのかお聞かせください。

答（市民生活） まずもって、いきいき号の利用者のほうがですね、本年度、対前年度に比べまして1,623人という形で利用者の方がふえてございます。このふえた理由でございますが、やはりこれが市民の皆様、御利用者の皆様が現在のコースを認知されて、御自分で工夫をされて利用の仕方を考えてみえろと、こういうように、今、現在分析してございます。そこで、今の御質問でございまして、一部のコースを変えますと、やはり全体のコースの見直しが必要となりますので、利用人数が今このままふえておる状況ですので、現時点では、見直し等を検討する考えはございませんので、よろしく申し上げます。

問（11） というもの、この前の質問の中では、刈谷豊田総合病院から帰ってきて、ちょうど11時くらいに帰ってくると、2時間待ちということもあるってということなんで、そこは、昼の間は間を埋めてほしいということをや要望をしたんですけども、なかなか進められていないということなんで、また、利用者もふえるというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

委員長 ほかに。

問（3） 主要・新規事業等の概要の25ページ、コミュニティ・ビジネス創出支援事業（継続）と、このコミュニティ・ビジネスの創出支援事業の25年度の実績を教えてくださいと思います。

答（地域産業） コミュニティ・ビジネス創出支援事業交付金につきましては、1件の35万7,000円でございます。実施されました事業につきましては、「いつまでも現役カイロ活用でふれあい健康管理事業」であります。

問（3） 取り組み内容と成果のところで、2件の創出につながったとあるんですけども、先ほど1件ということでしたけど、その1件はどういうふうになられたのか。

答（地域産業） 創業実績としては、2件となっておりますがもう1件のほう

の方は、実は創業交付金の申請をなされなかったため事業自体は実施されておりますが、申請をされていなかったため件数としてはカウントしておりませんので、よろしく申し上げます。

問（３） 先ほどお答えいただきました「いつまでも現役カイロ活用で・・・」という事業なんですけども、こちらのほうというのは今年度どういうふうになっていくのか、ちょっと教えていただければと思います。

答（地域産業） コミュニティ・ビジネスの創業時であります１年目につきましては、先ほど御説明させていただきましたように、３５万７，０００円の交付金として、実は、これ５０万円が上限のためその金額となるんですが、財政措置のほうさせていただきます。そして、２年目につきましては、今度は、創業運営交付金として１０万円を上限として、運営にかかる費用の財政的支援を行ってまいります。この方の場合は、引き続きコミュニティ・ビジネスの運営を実施しておみえになります。まだ申請のほうは出ていませんが、申請をいただければ交付させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。  
委員長 ほかに。

## 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、７款、商工費についての質疑を打ち切ります。

## ８款 土木費

委員長 質疑を許します。

問（８） 主要・新規事業の２７ページ、通学路安全対策工事についてですけども、成果説明書のほうですと、２２１ページ、２２２ページの工事内容によると、区画線やカラー舗装工事を実施されたようですけども、通学路への安全対策の全体状況は、どうなっておるんでしょうか。

答（都市整備） 通学路の安全対策ですが、平成２５年度に実施しました対策

工事が、それに該当します。平成23年度に実施したPTAや学校、警察、道路管理者で行った緊急合同点検において指定された路線への対策工事となっており、児童の通学時において、通行車両へ児童が通行する空間を明示するというようなことを目的とした事業となっております。

問（8） それでは、これらの対策工事で、通学路は児童が安全、安心に登下校できるようにと考えてよろしいでしょうか、お答え願います。

答（都市整備） 平成25年度実施した工事は、通学時の児童の安全、安心を確保するために実施した事業でございます。その事業につきましては、費用対効果から判断した優先的な対応でございます。これらハード的な対応や地域の皆さんの見守りなど、ソフト面も合わせて、児童の安全、安心を確保していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（3） 主要・新規事業等の概要の31ページ、樋門取替工事（新規）のところで、事業概要に事業の必要性、実施の背景のところで、操作レバーの破損が発生したというふうにあるんですけども、ほかの樋門等をですね、そういったのがあるのか教えていただきたいと。

答（都市整備） この樋門なんですが、防災上、非常に重要な施設でございます。この樋門等につきましては、都市には沿岸部に27カ所設置されております。施設の管理者は、愛知県の知立建設事務所、愛知県の衣浦港務所、高浜市となっております、月1回に実施する、消防が点検を実施しております。その点検の報告では、樋門の開閉操作上の支障は、現在ないという状況でございます。

問（3） あと老朽化等も、教えていただけたらと思います。

答（都市整備） ただいまの老朽化のお話でございますが、道路施設同様に点検を実施して、長寿命化を実施することが不可欠だと考えております。道路等については、国が点検を義務づけるということで法の整備をしております。その関係で補助をいただけるということになっておりますが、水防の施設については、法整備がまだまだである状況の中で、適時、職員や消防、市民の皆さんが目視の点検などで保全の状態を確認することで、しばらくは対応していき

たいと考えております。その際に発見された不良箇所等については、適時、改修工事を行っていくこととしますが、防災上重要な施設については、管理者である愛知県に対して、適時、改修の要望を進めてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

問（３） 去年の防災訓練のときに、だと思っんですけども、碧海グラウンドのところで、近所の方がレバーを取り出せて手動でもやれるようにというお話で、やって、新しくレバーを置いていただいたと思っんですけども、というか、置いていただいたんですけども、ほかの樋門等で、そういったところがもしあるのであれば、ちょっと教えていただけたらなど。地域の方で、閉められるようにというような、設置をしたと・・・。

答（都市防災） 体育センターの西側の樋門、グラウンドの駐車場の北の樋門、２号樋門だったと思っんですけども、あれは、今年の５月の水防訓練の時にちょっとやらせていただいたというのがあります。昨日か、総合防災訓練でも、碧海町の方が、町内会の方にまた閉めていただいたということで。水防訓練の時に碧海町の方が、町内会の役員さんが見ておられて、何かあったときは我々もできるようにしておかなければいけないぞという要望を受けましたので、早速、レバーを用意して、今回の９月７日の訓練でまた使わせていただいたということでございます。その他の樋門につきましては、レバーは特段置いてあるところはございません。

委員長 ほかに。

問（１） 同じく主要・新規事業等の概要の３１ページ、主要成果の２２６ページ、８款、３項、１目の事業１の治水砂防事業の樋門取替工事でございますが、新規事業であるため、主要・新規事業等の概要３１ページにおいて、事業内容で、平成２５年１０月までに東海樋門のスライドゲートの取りかえを完了すると明確に謳ってあるのですが、なぜ工事完成が１２月になってしまったのか、その理由を教えてください。

答（都市整備） こちらの樋門の取りかえ工事が遅れた要因でございますが、大きく２つございます。まず１つ目といたしまして、７月に実施しました入札行為が不調になったということがございます。２つ目といたしまして、工事に

使う材料の手配に、不測の時間を要したということが挙げられます。この材料の不足につきましては、東日本大震災後の建設業を取り巻く環境が非常に激変しておりまして、人手不足や材料の高騰といった状況が続いておる状況でございます。入札につきましても、これらの影響が出たものと思われまますのでよろしくお願いいたします。

問（１） 事情はわかりました。主要・新規事業等の概要ということで冊子をつくって、高浜市の中心事業として当初予算時にしっかりPRするとともに、時期も必要性があって定めていると思しますので、なるべく計画どおりに進めていただけることを期待し、質問を終わります。

問（１１） ２１９ページの１項の中で、道水路維持管理事業ですけども、南中の西側の道路ですかね、南北の通りですけども、歩道に花壇がありますけども、最近よく目立つんですけども、あんまり整備されていないということで、住民からも言われていますので、それについてはどういう計画になっているのかお答えください。

答（都市整備） 南中横の高浜碧南線の花壇のところでございますが、里親制度ということで、地域の皆さんと南中の生徒の方があちらの花壇のほうを整備されてございます。ただ、地域の方も高齢化、あと南中のほうからも、一応、今、範囲が非常に広いということで、見直し等も検討してくれということも聞いております。現実として、年２回やります一斉清掃のときに、地域の皆さん総出であちらの花壇の手入れをされるんですが、その場に立ち会った時も、やはり高齢になってきたので今ある半分くらいにできないかということで、情報も受けております。そちらにつきまして、何らかの改善策を今後考えていきたいと思っております。すみません、先ほどの道路名ですが、市道碧南高浜線の間違いでございました。

問（１１） 検討されるということで、ありがとうございます。次に、カーブミラーなんですけども、２３６ページなんですけど、カーブミラーが、これには４基、新たに設置ということなんですけども、何かすごく少ないように感じますけども、その点、どういうふうにご検討されるのかお答えください。

答（都市防災） カーブミラーが平成２５年度、４基ということで非常に少な



いのではないかという御質問でございますけれども、カーブミラーの要望は随時受け付けております。その都度、職員が現場で確認をして、ここは必要か、そうでないかという判断をいたしております。結果として危険だというところにつけたのが、4基ということで、もう1つは、住宅の開発とかは、開発業者さんのほうにちょっとつけていただいております部分もあるものですから、ここでカウントしていない部分もありますけれども、そういったところで、要望に対して現場確認をし対応をするという形で、一生懸命やらせていただいております。

問（11） この4基については、どのようなところにつけたのかというか、ちょっと僕らも知っておきたいなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

答（都市防災） ちょっと、今、この4基がどこだというのは、即答できませんので、また後ほどお教えさせていただきます。

問（11） ちょっと前後しますけど、229ページですけど、名浜道路推進協議会ですけども、名浜道路は高浜市を通らないルートが予定されていますけども、メリットがあるのか、また25年度は、どのような活動をしたのかお答えください。

答（都市整備） 名浜道路は、この地域の幹線道路でございます。確かに、高浜市のほうは通らないかもしれませんが、まだ、通る、通らないというのは、計画の段階ですので何とも言えませんが、仮に高浜市を通らないということにいたしましても、この西三河全体の地域の産業効果を非常に発揮できる道路でございます。空港、港というようなところを有機的につなげることによって、この地域のものづくりを支える道路でございますので、御理解のほどお願いいたします。それで、実際の活動内容でございますが、愛知県、国へ、この団体でございます西三河の9市3町及び商工会、商工団体の皆さんと一緒に要望活動を繰り返しておりますので、よろしくお願いいたします。

問（11） これもリニアと同じような高規格道路と聞いておりますので、ぜひともそこは検討の中に入れていただきたいなというふうに思い・・・そういうやめるかやめないかという検討をされたのか、お聞きしたいと思うんですけれども。

答（都市政策部） 何度も、毎回のようにお聞きをさせていただいておりますが、名浜道路、この高規格道路という話の中で、先ほどもうちのリーダーが答えておりますように、やはり道路というのは、その一部だけの幹線がつながっていないから効果がないというのではございません。鉄道でもそうでございますので、そういった部分を考えていくと、きちんと我々は、この地域が一体となって、この道路の重要性を認めておるという形で、無論、この協議会から脱退するつもりもありませんし、むしろ積極的に参画をして協力をしていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款、土木費についての質疑を打ち切ります。

9款 消防費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款、消防費についての質疑を打ち切ります。

## 10款 教育費

委員長 質疑を許します。

問（3） 主要成果説明書の241ページの教育指導事業のところの（1）のことばの学習活性化推進事業講師謝礼とあるんですけども、このことばの学習活性化というのは、どういった取り組みなのか教えていただきたいと思います。

答（学校経営 主幹） 新学習指導要領では、言語活動の充実ということが謳われております。それを受けまして、児童、生徒の言葉の力を養う授業づくりに関わる講演会として、京都女子大学の教授であり、京都女子大学附属小学校長の吉永幸司先生をお迎えして8月に10年経験者以下の教員、国語教員等112名を集めて、関わり合いのある授業とは、教師は日頃何を心がければよいのかをテーマに御講話をいただきました。それからもう1点、児童、生徒の言葉の力を養うことを狙った授業研究会を12月に高浜小学校で行った際には、愛知教育大学の大学院の教授、佐藤洋一先生をお迎えして、実際に授業を見たうえで、指導、助言をいただきました。

問（3） 指導、助言をいただいたということなんですけども、この25年として、今、26年ですけど、何かこうかわりばえとか、こう見えてきたものがあるのか、今後何か変わっていく部分というのが。今、学力テストでも、愛知県というのは悪く、国語も点数が低いというのがありますけども、何か、そういった何か成果的なものが今後見えてくるのかどうなのか、ちょっと教えていただきたい。

答（学校経営 主幹） 単発的に2本打ったわけなんですけど、やはり国語の力というのは、国語の授業だけではなく、日常全てコミュニケーション等、言葉を使っておりますので、学校生活全体で国語力を高めていきたいと思いますというそのようなインパクトは、研修を受けられた先生方特に強く持ったと思います。引き続き、国語力、言葉を大事にしていくというところを今後も押し進めていきたいというふうに考えております。

問（3） なので、そういったものが、授業の中でも反映していくということでもいいですか。

答（学校経営 主幹） 当然、読み、書き、その辺りですね。基本的に、繰り返

返しやるところと、じっくり取り組むところというところで、特に国語については、先ほど委員さんから御指摘ありましたとおり、愛知県、なかなか小学校、国語が、厳しい状況がありましたので、その辺りも考え、自校の高浜市のそれぞれの課題を洗い直したうえで、今後、課題に対応していきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（13） それではですね、主要成果の247ページと主要新規事業の53ページ。この主要新規の概要については、先ほども、お話もございましたように、予算から決算に向けて、こうやってつくっていただきまして、ありがとうございました。非常にわかりやすい形になっておりまして、その中で、1つ質問させていただきます。小学校管理事業のところ、吉浜小学校特別教室設置工事、53ページにございますが、昨日も現地調査をさせていただきました。本当に学級増に対応していくために、特別教室と集会室の4教室を軽量鉄骨2階建てでつくられたということでございますが、その効果が、この概要の中では教育環境の向上が図られるというふうに、主要新規では簡単に謳われておりますが、現実のですね、もう少し具体的にどういう効果が挙がってきておるのかなということ、ちょっとお教え願いたいというふうに思います。

問（学校経営） 吉浜小学校でございますが、この特別教室ができるまで空き教室が全くない状況でございました。学校現場からは特別教室が設置されたことによりまして様々な不安が解消され、今まで以上に落ち着いた環境の中で指導ができるというふうに考えております。具体的な例としましては、これまで学年集会等が体育館でしか開けなかったんですが、この特別教室の2階に集会室ができたことで、学年集会などが、いつでも安心して開催できるという状況でございます。また、1階にあります日本語教室では、以前よりも静かな環境で子供たちが落ち着いて学習できる雰囲気できていますという言葉もいただいております。また、合唱部でございますが、練習会場として、これまで図書館でやっておったんですが、朝は図書館として使用するため、朝の練習ができなかったんですけども合唱部の練習会場として活用できるという言葉もいただいております。また何よりも教室が全体的に明るいので子供たちの雰囲気もよくな

っているという改善効果を教えていただいております。

問（13） 御承知のとおり、公共施設あり方検討特別委員会というのが設置されております。今後こういうものについてもですね、今後は、そういったその特別委員会のほうでするのかなということではございますが、本当に、上手にうまく利用していただければというふうに思っております。もう1点だけ、それでは違うところで。主要成果説明書の267ページ、美術館管理運営事業でございます。ここで、かわら美術館の指定管理料がかなり大きく、5,690万云々という増になっております。その理由について、お伺いしたいと思います。

答（文化スポーツ） かわら美術館につきましては、御承知のとおり平成7年10月の開館ということで、18年経過しております、設備等々がだんだん痛んできておる状況でございます。今回、空調設備の心臓部に当たります吸収式冷温水発生機ということの、以前故障しておったものですから利用者サービスに影響があってはならないということで、更新をするということを決めたわけです。今回、工期等の短縮による利用者サービスを最小限に、利用者への影響を最小限に食いとめるということで、指定管理料の中でこの温水発生機の更新を行ったということでございますので、この増加分が、この指定管理料の増加となっております。

問（13） しかし、枠がね、指定管理料というのはあると思うんですが、それを変更したということですよ。そういうふうの理解でいいですか。

答（文化スポーツ） この工事費につきましては、今回、5,590万円くらいの金額でございますけども、6,090万円ぐらいの債務負担行為を組ませていただいて、その範囲内で工事を行ったということでございます。

問（9） ちょっと、今の美術館の関係なんですけども、1つ、要は、工期を短くするために、指定管理の中に含んで向こうにお任せしたほうが早いというお話だと思いますけども、実際2カ月の予定を組んでいたら2週間でできたという話で、その間、特別展を一切やっていないですし、貸館業務もやれていないですよ。そういうことに対しては、どのような対処をされたんですか。

答（文化スポーツ） 今回、臨時休館日ということは、1週間の臨時休館日で

終わりました、そこにつきましては、もちろん空調、効くもんですから、施設の利用は、その休館日以外は全部使えるという状況でございますので、特段、その工期が短縮したことによって、1週間程度の影響があったということで終わっておりますので、御理解いただければと思います。

問（9） そのようには伺ってないですけども、実際、工期を短くするために指定管理にわざわざのつけてやったということは、要は、行政が直接その工事を発注しないというわけですよ。ということは、確実にそれが実行されなければおかしいじゃないですか。その件が1点と、それからもう1つは、先ほど13番委員が言われていた指定管理料の上限枠の部分に関しては、多分、協定書が交わされていると思うんですけども、その協定の上限の見直しを今回やっていますよね、調書の中にありますから。それをやったというのは、これを入れるためにやったという理解でいいのか、悪いのか。それから、それは実際、今回、戻していませんよね、多分、今年度、戻してないと思うんですけども、そこに対しては、どのような考え方があるのか伺いたしたいと思います。

答（文化スポーツ） 債務負担につきましては、平成24年12月議会のところで、工事分に関して債務負担を設定させてもらっておりまして、それを御議決いただきましたので、この機械の製造に4カ月かかるということで、債務負担行為を設定されたすぐ後に、機械の製造を急いでもらって、工事は、翌年、平成25年度の5月のところで行ったと、季節のいいときに行うということで行ったということでございまして、この流れというのは、こういう債務負担行為を設定して、普通に工事が滞りなくというか、短縮した中で行われたと。これがもし一般の業者でやっておりますと、まず、債務負担行為というのは、4月に入って新たに発注した中で、機械の製造も行われますし、工事も行われるということで、どんどん期間が長くなる、その期間が。やはり、指定管理業者というのは、中身をよく精通してらっしゃいますので、そのことを含めて、そこへ委託したほうがいいんじゃないかという判断で、今回させていただいておりますので、よろしく願いいたします。協定の中には、この項目が入って、この年度協定が結ばれております。

委員長 すみません。文化スポーツグループ。

答（文化スポーツ） 債務負担をいただきましたので、当初予算を計上する段階で、これ御議決いただきまして、その金額に基づいて、指定管理者との年度協定をその金額で結ばしてもらって、増額した形で結ばしてもらって、その中で、今回の事業が行われたということでございます。

問（9） そうすると、その協定を結んだというのは、債務負担行為の議決を得て、額を上げて協定を結んだわけですね。その協定というのは、このためだけではなくて、指定管理料全体の枠が、上がった形での協定ではないのですか。

答（文化スポーツ） 指定管理者の協定といいますのは、年度ごとに金額を協定で結びますので、累計で結ぶというか、指定管理期間で結ぶということではなくて、その上限の中で、毎年、指定管理者とその年度協定を結んで、その中で事業を行っていくという仕組みになっておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかに。

問（11） 259ページですけど、5項の2目ですけども、図書館管理運営事業ですけども、株式会社図書館流通センターの委託で運営されていますが、ここに蔵書の状況が出ていますけど、購入の根拠とか、除籍の根拠とか、どういうふうに決められたのかお答えください。

問（文化スポーツ） 購入におきましては1,450万円の範囲で購入するというので、平成25年度につきましては7,632冊が購入されたということでございます。除籍につきましては基準を設けておりまして、汚損、破損による除籍、紛失による除籍、期限切れによる週刊誌等々の除籍、その他、一定期間を経過して古くなって資産価値がなくなったものを除籍していくと、このような基準に基づいてやっておりますので、よろしくお願いたします。

問（11） この購入する場合には、利用者というか、市民の意見が、どこかに入ることはあるのですか。

答（文化スポーツ） 市民の皆さんには、利用されている方々からは、実際にこの本が欲しいよというような声も上がってきておりまして、その声も含めながら書を選定しているという状況でございます。

問（11） 除籍についても、これはもう駄目じゃないかというような市民の意見も入るんですかね。

答（文化スポーツ） 基本的には、プロであります司書の皆さんが全体を見渡す中で、除籍していただいておりますけども、もちろん市民の皆さんから、これはもう除籍に該当するよという声をいただくと、それはもちろん除籍になるというふうに考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款、教育費についての質疑を打ち切ります。

11款 災害復旧費

委員長 質疑を許します。

問（5） 281ページをお願いいたします。ごめんなさい、280ページですね。道路橋りょう災害復旧事業について、委託料や工事請負費が、それぞれ計上されておりますけれど、その内容を説明してください。

答（都市整備） まず、1番の委託料でございます。応急復旧実施設計業務委託料ということで、委託場所は田戸町となっております。この場所につきましては、昨年8月6日の局地的集中豪雨時に発生した水路護岸の倒壊箇所でございます。水路横には、市道横浜橋2号線という道路が並行して走っておりまして、対岸には国道247号線が走っておるという状況でございます。その市道横浜橋2号線側の護岸が崩壊したというものに対しての緊急措置を実施しております。すいません、横浜橋3号線でございます。大変失礼いたしました。これ以外にもう1点ですね、道路清掃委託料というのがございますが、この委託料につきましては、先ほどの8月6日の集中豪雨時の後始末といえますか、そういった後処理の費用でございます。工事費でございますが、先ほどのその



護岸の設計を行っておりますので、その護岸の設計に基づいた道路橋りょうの災害復旧ということで応急の工事を実施しております。

問（５） 今、何か応急の措置ということですが、多分、ジェイテクトさんや浅井さんのほうの、あそこら辺ののり部分だと思っておりますが、その後の状況はどういうふうになるのか、応急だけで済むのか、そこら辺のことをちょっとお聞かせ願いたい。

答（都市整備） 応急措置、その後ということで、現在、本格の復旧工事を愛知県の知立建設事務所さんのほうで進めていただいております。応急の工事といたしましては、土のうを積んだ工事で対応をいたしました。今回、知立建設事務所さんがやられておる復旧工事につきましては、完全に矢板を打っての護岸を強度なものにするという工事で、対応しております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、11款、災害復旧費についての質疑を打ち切ります。

12款 公債費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12款、公債費についての質疑を打ち切ります。

13款 諸支出金

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13款、諸支出金についての質疑を打ち切ります。

14款 予備費

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14款、予備費についての質疑を打ち切ります。ここで、認定第1号についての質問漏れがありましたら、許可いたします。質疑については、まとめて行ってください。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第1号についての質疑を・・・ある。

問（11） 23ページになると思うんですけど、都市計画税についてなんですけど、先ほど、聞いてなかったかなというふうに思って。本市においては、税率0.3%となっていますけども、都市計画税の税率の引き下げをしている自治体があると聞いていますけども、県下では都市計画税を引き下げている、または、なくしている自治体について、何かありましたお願いします。

答（税務） 御質問の県内で都市計画税を引き下げている市はということでございますけども、全部で12市ございます。西尾市が0.28、0.25が、豊橋市、碧南市、豊田市、田原市、長久手市、0.20が清須市、北名古屋市、

0. 15が日進市と、以上になっております。

問（11） さきの質問でも働く人の所得が下がっているということを言いましたけども、生活は苦しいとみえますけども、この都市計画税の引き下げについては、何か検討されているか、検討されていないのか、また検討されていれば、何か意見があればと思いますけど。

答（税務） 先ほど、所得が下がっているということで、きっと総括の件だと思えますけども、1人当たりの所得が下がっているというのは、パートの人数がふえているということであって、1人当たりの所得が下がっているってことではないってことを申し添えておきます。それから、都市計画税でございますけども、これもいつも申し上げているんですけども、主要成果の23ページ、見ていただくとわかりますけども、都市計画税充当事業から国庫支出金、それと、その他収入を差し引いた一般財源の額に対する都市計画税の充当率が87.4%です。このように、都市計画税よりも事業費が上回っている状況だということで、今後、都市計画税が都市計画事業を上回る状況になれば、検討も必要かと考えますけども、そのような状況ではないということで、税率の引き下げは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第1号についての質疑を打ち切ります。暫時休憩をいたします。再開は3時15分、15時15分です。

休 憩 午後15時04分

再 開 午後15時15分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

認定第2号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

問（9） 主要施策成果説明書、295ページの保険給付費、高額医療費について伺います。高額医療は、長期入院や自己負担額が高額になった場合に給付されるものでありますけども、これが非常にふえております。この大幅増加、これ抑止というのは難しいと思っておりますけども、この国保会計には、大きく響くものだと思います。ここの部分対して、どのようにお考えを持っているのかということと、ちなみに昨年度の最高金額を把握されているのであれば、お聞かせください。

答（市民窓口） まず、昨年度の最高金額は、一月で927万3,800円という方がおみえになりました。実は、この方の病状は、悪性リンパ腫というふうに聞き及んでおります。また、高額医療費につきましては、委員、御指摘のとおりでございまして、高浜市の1件、1人の被保険者が、1つの医療機関にかかる1カ月分の医療費が30万円を超える高額な医療費の総額が、平成23年度以降増加しております。これは、高齢化の医療の高度化によるもので、この傾向は平成26年度以降も続くものと見込んでおります。この増加傾向の有効的な抑止策は難しいものがありますが、当局といたしましては病気が重症化しないように、早期発見や早期予防を促すために医療費の通知を発送する際に、特定健康診査や特定保健指導の推奨、こちらのほうは、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方に送っております、特定検診は無料ですよという通知を差し上げております。こちらのほう行っておりますので、よろしく願いいたします。

問（9） 本当に一月で1,000万円に近いような金額ということで、非常に大きいと思っております。これが上代というのは、高浜の例であって、もっと大きな金額になる場合もあるやと思っておりますけども、今、言われるように、早めに発見されることが、早めの治療がこういう医療費の抑制につながるということも

十分に考えられますので、それはぜひお願いをしたいと思います。続きまして、287ページの財政状況のところでも少し戻りますけども、26年度に当市においては、税制改正を行ったわけですけども、国保財政の厳しさというのは、25年度決算においても、ここの4番にあるように収支の状況については、歳入歳出差引額が9,854万2,000円であるが、前年度繰越金及び基金繰入金を差し引いた単年度収支額では、マイナスの2,050万2,000円というふうにございます。この今回の25年度の決算におけるこの赤字額の要因というのは、どのように分析をされているんでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

答（市民窓口） 平成25年度の国民健康保険事業特別会計決算は、歳出の3款、後期高齢者支援金等が、前年度と比較して3.7%、1,800万円ほど増加、それと、6款の介護納付金が前年度と比較して7.0%、1,400万円ほどの増加をしておりまして、高齢者等の医療の確保に要する費用がふえたことにより、歳出が増加したことが特徴であると思ひております。歳出全体では、昨年度比1.5%の増となっており、それに対して歳入全体では、前年度比0.9%の増にとどまっております。この後期高齢者支援金等及び介護納付金の増に示されます歳出の伸びにより、前年度繰越金を引いた単年度収支がマイナスになったものと分析をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

問（9） これを見ますと、やはり改正前の状況というのは国保財政っていうのは非常に厳しいということで、読みどおりというに変ですけども、そういう状況だということが、十分に理解ができます。それでは次に、この単年度の収支の赤字額、平成24年度決算の単年度収支では4,042万4,000円のマイナスであったことに対して、25年度ではマイナス1,992万2,000円の縮小となっています。この単年度収支の赤字額が、前年度より縮小した要因については、どのように分析をされているんでしょうか。

答（市民窓口） 平成25年度の単年度収支の赤字額が縮小した要因としては、歳入の1款、国民健康保険税が、前年度と比較して2.8%、2,800万円ほどの増加。これは、収納率が前年度と比較して0.8%増加したことが、主な要因と考えております。また、歳出では2款、保険給付費が、前年度と比較し

てマイナス1.1%、2,500万円ほど減少。これは療養諸費として、インフルエンザ等の大流行もなく、医療費が抑制できたことが主な要因と考えております。しかしながら、この医療費につきましては、全国的にも年々伸び率が高くなっており、本市におきましても、先ほど申し上げました高額療養費が近年増額となっていることも、国保財政が厳しくなっている要因の一つと考えておりますことから、平成26年度以降も余談を許さないものと考えております。

問(9) やはりここでも、医療費の抑制というものが大きく寄与するということがわかっておるわけですが、実際、この医療費がふえなければふえないほうが、これは市民にとっても、それにこしたことはないわけですよ。ですけど、その備えもなければ、やはり、いざというときには何ともならないという状況になることはわかっておりますので、そういうところが十分に分析をされているということは、十分に理解ができました。続きまして、この3月定例会で、国保税を改正する説明の中で、税率改正前の平成26年度から平成29年度までの財政見込みでは、2億4,697万3,000円の財源不足に対応するために、退職医療制度廃止に対する影響額1億1,827万4,000円を一般会計繰入金、医療費増加の影響額1億4,356万8,000円を税率改正で対応するというところで、御説明をいただきました。そこで、単年度収支の赤字額が、前年度決算額と25年度決算額では縮小したことに関連をして、税率改正時に試算された、平成25年度決算における単年度収支の赤字額をいくらかで試算したのか。また、実際の単年度収支決算額との差額は、税率改正後の平成26年度から29年度までの財政見込みに影響があるのかをお聞かいただきたいと思っております。

答(市民窓口) 改正前の国保財政の見込みでは、平成25年度決算で実質単年度収支が5,402万5,000円の赤字と見込んでいたものが、2,050万2,000円となりまして、3,352万3,000円の赤字額へと減少いたしました。先ほど申し上げましたように、平成25年度はインフルエンザの大流行等がなく、医療費が抑制できたという要因があったことからと考えております。しかしながら、財政調整交付金等として、国・県からの歳入は、今後3年間の中では、予想以上に減額される可能性も高く、特に医療費はさまざま

な要因から予測する以上に増額となることも考えられますことから、現時点では、税率改正後の平成26年度から29年度の高浜市の国保財政として、平成25年度決算の繰越額が大きな財源余剰になることはないと考えております。いずれにいたしましても、今後とも国保財政につきましては、医療費の推移、国・県の歳入等の状況に基づく、財政シミュレーションを行い、本市の国民健康保険事業を円滑に運営できるよう注視してまいりますので、よろしく願いいたします。

問（9） おっしゃるとおりに、今回のこの繰越額が余剰財源になるなんてことは思っておりません。ただ、財政シミュレーションというのは、常にやっていかなければならないと思いますし、それから、国保財政が県の中で1つのくくりになるという部分に関してもこれも、これも確定したわけではないところもあると思います。そういったところに対してはいち早い情報収集と、それから他市との連携をとってどのような方向に向けていくのかということ、いち早く発信することも大事なことを思いますので、ぜひともそちらのほうにも注力していただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問（11） 288ページなんですけども、先ほどふえたのは後期高齢者支援金等だとか、介護給付金だとか、共同事業出資金などふえてるということ言われましたけど、この理由というのもお伺いしたいと思いますけど。

答（市民窓口） こちらのほうなんですけども、国庫支出金につきましては、これは減っていますね。増額したものは、前期高齢者交付金のほうと、それから、県支出金のほうがふえております。こちらのほうにつきましては、・・・

「・・・」と発声するものあり。

答（市民窓口） 後期高齢者支援金等はですね、こちらにつきましては、支援金のほうが大幅にふえているということで、ふえております。介護納付金のほうは、当該年度の概算払いによる増加ということでふえております。あと、7款の共同事業拠出金のほうですが、こちらのほうは、医療費の拠出金、それか

ら、保険財政共同安定化事業拠出金の増によってふえておるということが理由となっておりしますので、よろしく願います。

問（11） 保険料のことになりますけども、資料要求いたしました資料の中に、国民健康保険において、短期保険者証の世帯数がありましたけど、これ606世帯というふうに出ています。想像すると、払いたくても払えない方が少なくないと思いますけども、今年は、国民健康保険料、増額されたわけなんですけども、所得金額、約420万で、持ち家、夫婦とも40歳以上、子供2人という条件で、約58万というふうに計算されますけども、負担軽減とか、そういう関係で、検討されているのかどうなのかというのをちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

答（市民窓口） 短期の保険者の発行世帯数が606世帯ですけれども、平成24年と比べますとマイナスの132世帯、減っております。こちらのほうにつきましては、いろいろと納税相談等行わせていただいている中で、お話合いができたものと考えております。あと、この短期のほうにつきましては、これから分納とかそういったこともやってくださいということをお願いをしておりますので、そちらほうで対応していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

答（市民総合窓口センター） 先ほどの軽減の関係でございますけども、委員御存じのとおり、6月議会でも国の改正に基づきまして、軽減者の基礎額の算定を厚くしておりますので、そういった形で国の法律に基づいた軽減者の対応にはやっていくつもりであります。今のところ市単独で軽減をするという考えは持ち合わせておりませんので、よろしく願います。

問（11） いつもそういうお答えなんですけども、どうして、そのというか、何かできないとかということなんですけども、一つは、一般会計からの繰入金金をふやすだとかということも単独でできるというふうに聞いていますので、そういう点ではいかがでしょう。

答（市民総合窓口センター） 一般会計の繰り入れに関しましては、これも先回の税率改正のときにもお話したように、私ども、国保という制度の基本的な考えは、加入者皆様からの税、それから、国から当然いただく補助金、そうい



ったものの中で運用していくというのが原則だと思っておりますので、今回、一般会計からの繰り入れをさしていただいたのも、制度の、退職者医療制度というものが廃止になる中で、加入者に帰する原因ではないということで繰り入れをお願いしたものでございまして、それ以上の一般会計からの繰り入れというものは、今も考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。  
委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第2号についての質疑を打ち切ります。

認定第3号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようですので、以上で、認定第3号についての質疑を打ち切ります。

認定第4号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

問（5） 主要成果の315ページをお願いいたします。下水道普及率が平成

25年度末で53.9%と、水洗化率が81.6%というふうにありますけれど、愛知県全体の普及率並びに近隣市の下水道普及率の水洗化率について把握をしておれば、教えていただきたいというふうに思います。

答（上下水道） まず、愛知県の下水道普及率でございますが、名古屋市を除いたものでございますが、64.2%でございます。近隣市の下水道普及率と水洗化率でございますが、碧南市が、普及率が前年より1.5%ふえて68.0%、水洗化率が78.8%でございます。刈谷市が、普及率が前年度より0.6%ふえて、90.7%、水洗化率が80.8%、安城市ですが、普及率が前年度より1.1%ふえて、75.8%、水洗化率が87.7%、知立市が、普及率が前年度より1.7%ふえまして、59%、水洗化率が83%ということになっております。

問（5） 下水道と合併浄化槽等の污水处理施設を合わせた普及率もあったと思うんですけども、近隣市を含め把握をしていただければお願いいたします。

答（上下水道） 污水处理人口普及率でございますが、平成25年度末で、高浜市が71.3%ございました。それに対しまして、近隣市、碧南市が78.0%、刈谷市が95.6%、安城市が82.9%、知立市が82.3%。なお、名古屋市を除く愛知県全体では82.5%という状況でございます。

問（5） 主要成果表の323ページですけれど、地方公営企業法の適応に向けた基礎調査を行っておると思うんですけど、調査した内容を説明していただきたいことと近隣市の状況を把握しておれば。それと、329ページの委託料の中で、服部新田の排水区の委託がございまして、今回、議案第40号で財産取得をされたということで、今後の進め方、そこら辺のことを教えていただきたいと思っております。

答（上下水道） それでは、下水道事業の地方公営企業法の法適用のことについて、説明させていただきます。地方公営企業法の法適用は任意でございまして、高浜市では、特別会計を現在設置して運用しております。しかし、地方公営企業会計制度が見直されており、いまだ決定はされておりませんが、国において、下水道事業など地方自治体の公営企業に対し、民間企業並みの会計基準を全面的に導入する検討に入っております。そのため、特別会計から企業会計

化を意識して準備をしていく必要が生じてきたことから、法適用化に向けて、必要な業務、手順、費用、年次スケジュールを把握する基本計画を策定する業務委託を行ったものでございます。具体的には、必要な業務でございますけれども、法適用の範囲を全部適用にするのか、一部の適用にするのか、どちらにするのか決めること。また、過年度の整備状況を把握し、固定資産を整理し、減価償却のもととなる台帳をつくり、そのシステムの構築をすること。それと、企業会計の組織となる条例、規則の制定等の業務が必要となってくることがわかっております。また、移行までおおむね3年が必要となることも、この基本計画の中でわかりました。近隣市の状況を把握しながら進めたいというふうに考えておりましたけれども、8月29日付で総務省から連絡、報道があったわけなんですけれども、平成32年4月までに、移行するようにロードマップが公表されましたので、それも意識していきたいと考えております。近隣市の状況でございますけれども、知立市でございますが、高浜市より早く、既に基本計画を策定されております。刈谷市でございますが、平成26年度から3カ年で準備を進め、平成29年度から企業会計に移行するという話を聞いております。それから、安城市でございますが、目標が平成30年度から移行したいなということを担当のほうからお聞きしております。碧南市でございますが、今年度、基本計画を策定するというふうに聞いております。それと、服部新田のところの現況調査でございますが、今後の進め方でよろしかったですね。

「・・・」と発声するものあり。

答（上下水道） 今後の進め方ですけれども、事業を下水道事業で行うのか、ほかの事業で行うのかの選択肢も含めて検討していく必要がありますので、仮に、下水道事業で進めていく場合では、まず、全体計画を策定して、都市計画決定の変更、それから、下水道法並びに都市計画法の事業認可の各手続きを行い、それから事業の実施となりますので、よろしくお願ひします。

問（5） 遊水地が市のものになりますと、いろんな関係で全部、債務を市のほうが負わなければならなくなりますので、なるべく早く認可を取っていただ

いて、今のポンプ場でいくのか、新しくつくるのか、そこら辺のあれを早いこと決めていただいて、地区の排水能力を高めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかに。

問（１１） ３１６ページですけども、歳入の部分で国庫支出金が２４年度は８，０７０万であるのに対して、２５年度は５，９８０万ということになっていきますけども、これが少なくなった理由と、それから県支出金、少額ではありませんけども、これも減っていますので、お願いしたいのと、あと、下水道の接続率の資料がいただいていますけども、供用開始日、平成２０年４月１日の接続率が６０．２％、平成２１年度４月１日が４７．６％、平成２２年度４月１日が６４．９％と、接続率がなかなか進んでいないようにみえますけども、今のところどんな取り組みをしていましたか、お答えいただきたいと思います。

答（上下水道） まず国庫補助金と県補助金ですか、これが昨年度よりも少ないと、平成２４年度と平成２５年度を比べると平成２５年度のほうが少ないということですが、補助金は、全体整備をするうちの補助対象事業、その部分が、補助金になってきますので、その年度、年度で変わります。加えてですね、最近はそういった要望、国に対して要望をするわけなんですけども、大変国のほうも厳しくて、内示額も相当厳しい状況になっておる状況ということでございます。それと、接続率の関係でございましてけれども、先ほども柴田委員のほうから水洗化率、そういったお話が出ておりますけども、全体で８１．６％ですか、現在が、となっておりますけれども、これ毎年、毎年整備をして供用開始区域をふやして、それでも８０％以上保っておりますので、相当、例えば、総合サービスのほうに、個別訪問していただいて未接続の方に対して接続してくださいということを行ったりですとか、例えば、毎年行っているんですけども、新たに下水道に接続される方、接続に工事の範囲になる方、そういった方には説明会を開いてＰＲしていると、それからあと広報、そういったものでもＰＲさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

問（１１） ある市民では、接続したが下水道料金も加算されて負担が大きいというような声もありますけども、ほかに何か市民の声が入ってきたらと思

ますけども、いかがでしょうか。

答（上下水道） 総合サービスさんのほうで、いつも、先ほど言いましたけども、個別訪問をさしていただいておりますので、そこでいろいろと面談して、意見をお伺いしております。中には、やる気がないという方もおみえみになりますけれども、前年度と比べてもさほどやる気にならない方は変わっておりませんので、区域が広がっても変わらないということですので、時間とともにやる気を変えていただけて接続していただくと、そういったPRも、私のほうがしていかなければならないのかなというふうに思っております。また、旧吉浜地区の方ですけれども、わざわざ窓口まで来て、いつになったらやってくれるんだと、いい加減早くしてほしいよというような意見もお伺いしておりますので、御紹介させていただきます。

問（11） そういう意見もいろいろありますけども、やはり、ない袖は振れないということもあります。要は、なかなかお金がないというね、こともあるんでね、高齢者になるとなかなか厳しい、ひとり暮らしで高齢者の住宅は、なかなか難しいということも聞いてますし、低所得者もなかなか厳しいと、やはり工事するにはいくらかお金がかかるわけで、低所得者に対しては、接続するための工事に補助を出すとか、そういう検討はされているのかお伺いしたいと思うんですけど。

答（上下水道） 県内で、そういった助成制度のあるところが非常に少ないということです。私のほうも3年以内に接続してくださいというお願いはしておりますけれども、実際、接続しない場合は、罰則規定もあるわけなんですけども、それぞれ事情がございますので、私のほうは、あくまでも早くしてくださいというお願いということで、その辺御理解いただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問（3） 主要成果説明書、322ページの2番、下水道管路管理事業の（2）工事請負費ですけども、今回、495万9,960円というふうに出ているんですけども、当初予算額では400万円だったと思うんですけども、こちらのふえた理由とですね、平成24年度の決算ですと15万6,240円ということだったんですけど、ここら辺の大幅に25年度ふえた理由も教えていただけ

たらと思います。

答（上下水道） 下水道の管路管理事業の工事請負費でございますけども、この予算は、高浜市の公共下水道が供用開始されたのが、平成10年10月からでございますので、既に15年が経過しております。そういったことから、下水道管のマンホールの蓋の修繕工事や管路の閉塞事故、マンホールポンプの補修工事などに対応するために、予算計上をさせていただいております。平成25年度は、記載のとおり、論地マンホールポンプの補修工事のほか、13件の補修工事が必要となりました。平成24年度は大きな補修工事がありませんでしたので、少額でございました。決算額が予算額よりふえておりますけれども、閉塞事故に対し緊急に対応する必要があったことから、今回は、予備費から充用をさせていただいたものでございます。

問（3） 勉強不足で大変申し訳ないです。閉塞事故という、あまり、僕は、ちょっと聞き慣れない言葉なんですけども、事故の原因というのは、いったいどういったものですか。

答（上下水道） あまりあってはならないことなんですけども、やはり近くに飲食店があると、そこから油が流れるということで、流す瞬間は高温です。そのまま流れるんですけども、マンホールですとか管路に入ると冷めてその油が固まって閉塞すると、そういった事故があります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第4号についての質疑を打ち切ります。

認定第5号 平成25年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

「議事進行。」と発声するのもあり。

委員長 ないようですので、以上で、認定第5号についての質疑を打ち切ります。

認定第6号 平成25年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
《歳入歳出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

問（11） 346ページですけれども、1款、2項、1目ですけれども、賦課徴収費が載っています。その中の表の中で、現年度分、普通徴収の分なんですけれども、これ去年と比べると、収納率が83.45%になっていました。25年度は80.8%ということになってはいますが、収納率が下がっているのはどういう理由があるのか、把握されていればお願いします。

答（介護保険・障がい） 収納率が下がった理由ということでございますが、滞納者の方を少し分析しますと、昨年度と比較しますと、年金を担保に資金を借り入れている人、こういった人がふえているということ、それから、市税や国保税ですね、介護保険料以外の税を滞納している人が、65歳到達になったというようなケースがふえてきているというような現状でございます。

問（11） 生活が厳しい人が今度65歳になって介護保険を払うことになってというような理由だと思いますけれども、もう1つは、高いのも1つの原因になると考えますけれども、愛知県下で、高いほうから2番目という基準月額になってますので、この審議会でも話し合われていると思うんですけど、何か意見は、保険料については、何かありますか。

答（介護保険・障がい） 審議会のほう、これ一般質問でもお答えをさせていただいてはいますが、2回ほど開催をさせていただいております。まだサービスの給付の状況、現状分析ですね、そういったところまで、まだ保険料の

金額等のところまでいっておりませんので、まだ委員さんから御意見をいただいている状況ではございません。

問（11） 愛知県、いろいろ、さきの内藤議員の質問の中でもるる要望させていただいていますが、今回もね、お願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかにないようですので、以上で、認定第6号についての質疑を打ち切ります。

認定第7号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

「議事進行。」と発声するものあり。

問（11） 後期高齢者についてもなんですけども、75歳以上で、無年金の方がいるというふうに聞いていますけども、91人。決算審査意見書の、ごめんなさい、いるんですけども。こういう人たちについては、どういう対応をされているのかお答えください。

答（市民窓口） 今、委員が年金ゼロ円の方が91人というふうにおっしゃられましたけども、実は、この91名の中で非課税年金である障害者年金だとか、遺族年金、もしくは家族の扶養を受けてみえる方の人数を把握することはできないものですから、91人丸々が年金ゼロ円ということではあり得ないということだけは、御承知おきいただきたいと思います。この方たちにつきましても、



やはり保険料率というものは決められておるところがありますので、ゼロ円にすることはできないものですから、やはり公平な負担ということで、保険料率のほうを認めてもらっているんですが、ただ、最高の軽減として9割軽減というものもございますので、そちらのほうで保険料の納めをお願いしているところもございますので、よろしく願いいたします。

問（11） 9割ということだと、4,000円くらいになるんですかね、いくらになりますかね、これ。

答（市民窓口） こちらのほうの保険料の算定の方法が、実は、所得割額プラス、それから、被保険者の均等割ということになります。年金がゼロの方は、所得割のところの金額がゼロになるんですが、均等割のほうの金額は、必ず入ることになります。そうやってきますと、均等割のほうは4万3,510円ということになりますので、こちらのほうは、保険料という形になりますので、税金という形ではないという形で、お願いしたいと思っておりますけれど。なので、4万3,510円というのが均等割で、これから9割軽減になります。

問（11） それからですね、ホームページのほうで書いてあるんですけども、23年度、24年、25年の保険料が書いてあるんですけども、23年度は均等割4万1,844円で、所得税額の税率というか、掛け率が7.85%、24年度、25年度、当年で、均等割が先ほどの4万3,510円で8.55%、26年度、27年度が均等割額4万5,761円で税率が9%という形にふえていくということになってはいますが、こういったこともいろいろ検討されてというか、広域連合のほうに要望もされているのかどうか、お願いしたいと思っております。

答（市民窓口） こちらのほうの後期高齢者の保険料については2年に1度、見直しがされているというふうに聞いております。こちらにつきましても、高浜市だけではなく愛知県下、それと全国の中でもきちんと決められた数字のほうで、保険料率のほうが決められるということを知っておりますので、その点だけは御理解いただきたいと思っております。

問（11） 保険料率は決められているといっても、要望は出せるはずですけどもいかがでしょう。要望を出す考えは、あるのかなのか。

答（市民窓口） やはり決められたものにつきましては、私どものほうは、粛々と事務を進めていくしかないというふうには考えておりますので、そんな考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかにないようですので、以上で、認定第7号についての質疑を打ち切ります。

議案第42号 平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成25年度高浜市水道事業会計決算認定について

《一括議題》

《認定第8号 収入支出一括質疑》

委員長 質疑を許します。

問（5） 水道関係も安定経営状況ですか、純利益も年々増加して供給利益も1円32銭とかなり上がってきました。一生懸命努力をされておるといふことがわかりますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますけれど、水道料金の収納率について、教えていただきたいといふふうに思ひます。

答（上下水道） それでは消費税込みの金額で説明させていただきますと、平成25年度末、3月31日現在の調定金額が7億7,464万2,469円、収入済額が7億244万4,520円、収入未済額が7,219万7,949円でございます。収納率は90.68%でございます。なお、一般会計の出納整理期限が5月末での収納済額でございますけれども、7億7,084万2,053円でございますので、その5月末での収納率は99.51%といふふうになりますので、よろしくお願ひします。

問（5） 先ほど、今、収納率の3月末と5月末といふことでしたけれど、昨年と比べるとどういふ状況か、それと停水、水道料金を払わないと停水になる

と思うんですけど、そこら辺、今年度何件ほどあったのか、そこら辺もお願いします。

答（上下水道） 前年度との比較でございますけども、3月末では平成24年度が90.80%でしたので、0.12%下がっております。5月末でも、平成24年度が99.53%で、平成25年度が99.51%でございましたので、0.02%下がっております。それとですね、給水停止の関係ですけども、平成25年度でございますが、257件実施しております。

問（5） 若干でも下がっておるといことなんですけども、とにかく一生懸命やっていただきたいというふうに思います。それとあと耐震化の状況について、お聞きしたいと思います。

答（上下水道） 水道管の耐震化の状況でございますが、平成25年度末の配水管の総延長が22万1,548.5メートルで、耐震管の総延長が2万8,738.86メートルでございます。前年度と比較して、配水管延長が585.4メートル、耐震管の延長が1,927.6メートルふえております。耐震化率が、平成24年度末が12.13%でございましたが、0.84%ふえまして、25年度末で12.97%となっております。

問（5） 耐震化率もかなり順調に進んできたというふうに思っておりますけれど、近隣市ですね、近隣市の耐震化率も前年度との比較もわかればお願いしたいと思います。

答（上下水道） 近隣市の耐震化の状況でございますが、聞き取りをした結果でございますが、まず碧南市が、平成24年度末が12.2%でございましたので、2.1%ふえて14.3%となっております。安城市が、平成24年度末で25.7%でございましたのが、1.2%ふえて26.9%、刈谷市が、平成24年度末が14.54%でしたのが、0.5%ふえて15.04%、知立市が、平成24年度末で9.27%でしたが、1.34%ふえて10.61%と聞いております。

問（5） 決算書の31ページの年間総給水量507万6,786立方メートルと。それから、年間総有収水量が488万1,479立方メートルとありますけど、有収率が96.15%という給水量の表の中で、約19万5,000

立方メートルぐらいの差があるんですけど、これは全て漏水したのか、それともほかに、たぶん火災やなんかのあれもあると思うんですけど、そういった水量があるか教えていただきたいということです。

答（上下水道） 年間総給水量と年間総有収水量の差、約19万5,300立方メートルについてでございますけれども、水道事業で使用するですね、例えば、配水管の布設工事等で、工事完成後に使用できるようにするために、管内を洗浄する洗管水量や水質検査、あと水質保全のため排水する水質保全水が含まれております。そのほかにも、先ほど委員が言われたとおり消防用水、そういったものもありますし、あと、やはりメーター器が精度のいいものを使っているんですけども、若干、不感水量、不感というのもありまして、そういった不感水量もあります。これら、収入にならない水量でございますが必要なものとして、無収水量として分類されております。この無収水量と有収水量を足したものが、有効水量として分類されておりますので、漏水等は無効水量として分類されておりますので、よろしく願いいたします。

問（5） 最後に、決算書の38ページ、工具器具及び備品で5,237万8,000円というふうで、かなり大きな金額です。これ多分水道・・・システムではないかなと思ったんですけど、そこら辺のことを、説明をお願いいたします。

答（上下水道） 水道施設近代化事業費の中の工具器具及び備品につきましては、委員の言われるとおり、水道料金システム並びに企業会計システムの更新をさせていただいたものでございます。両システムともに、老朽化して更新時期になっていたことに加えまして、水道事業の受付事務の効率化ですとか、消費税率の改正、会計基準の見直しに伴って対応できるようにしたものでございます。

問（5） 水道料金システムと企業会計システムのツーシステムというものがあありますけれども、請負業者は別々なのか、それとも同じ業者なのか、それと受付事務の効率化が多分図られると思うんですけど、こういったことを期待しているのかを教えていただきたいというふうに思います。

答（上下水道） まず業者でございますが、2つのシステムを更新しております

すけれども、今回の更新では、同一の業者が行っております。更新前のシステムは、別々の業者のシステムでございましたが、更新に際して、先ほども言いました受付事務の効率化を図ることも含めて、検討をさせていただきましたので、公募型プロポーザル方式で業者を募集し、選定をさせていただいておりますので、1者でございます。それと、受付事務の効率化でございますが、どういったものを行ったかといいますと、例えば、工事の申込受付簿を今まで紙ベースでございましたが、電子化にしております。工事の申し込みで工事場所、申請者の氏名、住所、指定給水装置事業者名、それから、加入者負担金の納入日、それから、給水工事の完了検査手数料の納入日など、一連の管理を今まで紙ベースでやっておりましたが、電子化したことで統計処理が容易にできるようになったというふうに思っております。そのほかにも、口座振替や調定等のデータが、今まで紙で保管していたようなものが、電子データとして保存できるようになり、これらにつきましても統計処理が容易にできるようになったというふうに思っております。

委員長 ほかに。

問（11） まずは決算書の43ページ、お願いします。ここに、企業債がずっと並んでいるんですけども、初めのやつが財政融資資金、平成6年3月23日、3,500万借りていると思うんですけど、利率が3.65、その下が3.75、その下が4.65、その下が4.70とかということで、金利が高いわけですけども、最近借りたのでいけば、1.20が安いほうの金利になるんですけども、これについて繰り上げができるか、できないかという検討はされたと思うんですけど、その結果というのは、いかがでしょうか、お願いします。

答（上下水道） 繰上償還の関係ですけれども、平成24年度までは、補償金免除の、そういった制度がありましたけれども、それからはございませんので、考えておりません。

問（11） それから、決算審査意見書の結びの部分で、「決算状態は良好な状態が保たれていると言える。」というコメントがあります。去年も同じように、良好な状態であるということを言っております。これ良好であるならば、市民の公共料金の引き下げということも考えられるんですけども、そういう検討は

されたんですか、お答えください。

答（上下水道） 確かに、三条予算では良好な状態が続いております。しかしながら、昨日も現地のほうで調査していただきましたけれども、水道施設の更新事業、まだまだございますし、耐震化事業、そういったものもまだまだございますので、水道料金の引き下げと、そういったことは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

問（11） あと、有水量のことなんですけども、高浜市は、県水1本で有水をしていますけども、設楽ダムが、ゴーサインが出たとかいう話もありますので、頼っているということで、ダムについては、これも大きな3,000億円という大型事業ですので、これについてもやめていただきたいという要望を出していただきたいというふうに思うんですけど、そういう検討はされたですか。

答（上下水道） 貴重な水源の確保ということで、国、県の方がやってみえるということでございます。私たちは、あくまでも受水団体でありまして、県のほうには、安心して安全な水を安定して安く入れていただきたいという要望はさしていただいております。

問（11） 安くということであれば、県水に、要は、跳ね返ってくるという形になりますので、このダムについては、反対ということで求めていただきたいなというふうに思いますけども。

答（上下水道） 今年の夏でしたかね、設楽のほうで、大変な渇水が起きたということで、大変、水源不足というのもあります。水源がなかったら、市民の方は、水が供給できないということもありますので、水源の確保ということも重要なことだと思います。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかにないようですので、以上で、議案第42号及び認定第8号についての質疑を打ち切ります。ここで、議案第42号及び認定第2号から認定第8号までにおいて、質疑漏れがありましたら許可いたします。質疑については、

まとめて行ってください。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、以上で、議案第42号及び認定第2号から認定第8号までについての質疑を打ち切ります。以上をもちまして、議案第42号及び認定第1号から認定第8号までの各決算関係議案についての質疑を終結いたします。ここで、お諮りいたします。9月10日の当初におきまして、予定としては、ということで、本日は質疑を行い、採決は12日に行うということで、御承認をいただいておりますが、慎重審査にもかかわらず、円滑に進めさせていただきましたので、時間的に採決を行うことができます。委員各位には、その点を御理解いただきましてお諮りいたしますが、引き続き会議を続けてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。

《採 決》

委員長 これより、採決を行います。

議案第42号 平成25年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

挙手全員により原案可決

認定第1号 平成25年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第2号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

挙手多数により原案認定

認定第3号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定につい  
て

挙手全員により原案認定

認定第4号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

挙手多数により原案認定

認定第5号 平成25年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

挙手全員により原案認定

認定第6号 平成25年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について



挙手多数により原案認定

認定第 7 号 平成 2 5 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第 8 号 平成 2 5 年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手多数により原案認定

委員長 以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任をさせていただきます。

市長挨拶

委員長 以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 4 時 2 1 分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長